

1. 議 事 日 程 (初日)

(令和4年那智勝浦町議会第3回定例会)

令和4年9月8日
9時31分 開 議
於 議 場

日程第1	会議録署名議員の指名	3
日程第2	会期の決定	3
日程第3	諸報告	4
日程第4	認定第1号 令和3年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について	8
日程第5	認定第2号 令和3年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第6	認定第3号 令和3年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第7	認定第4号 令和3年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第8	認定第5号 令和3年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第9	認定第6号 令和3年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第10	認定第7号 令和3年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第11	認定第8号 令和3年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第12	認定第9号 令和3年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第13	認定第10号 令和3年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について	8
日程第14	認定第11号 令和3年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について	8
日程第15	認定第12号 令和3年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について	8

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	城本和男	2番	東信介
3番	曾根和仁	4番	荒尾典男
5番	藤社和美	7番	引地稔治
8番	左近誠	9番	加藤康高
10番	中岩和子	11番	森本隆夫

12番 亀井 二三男

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

6番 金嶋 弘幸 欠席

4. 会議録署名議員の氏名

9番 加藤 康高

10番 中岩 和子

5. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町長	堀 順一郎	副町長	瀧本 雄之
教育長	岡田 秀洋	消防長	湯川 辰也
参事（総務課長）	塩崎 圭祐	教育次長	田中 逸雄
会計管理者	三隅 祐治	病院事務長	下 康之
税務課長	網野 宏行	住民課長	在仲 靖二
福祉課副課長	仲 紀彦	観光企画課長	吉中 秀郎
農林水産課長	西 眞宏	建設課長	楠本 定
水道課長	村上 茂		

6. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（4名）

事務局長	寺本 尚史
事務局主査	北郡 克至
事務局副主査	米地 祐太郎
事務局副主査	山田 倫也

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、本定例会につきましても、新型コロナウイルス感染症対策として換気の必要性から、議場の窓及び扉を一部開放して議事を行います。皆様の御理解と御協力をよろしくをお願いいたします。

なお、今回も議長席と発言席においてはマスクを外しての発言を可とします。

開会に先立ち、紀伊半島大水害により被災されました皆様に改めまして心からのお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられました方々の御冥福をお祈りし、謹んで黙祷をさげたいと思います。

局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 皆様、御起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○事務局長（寺本尚史君） ありがとうございます。どうぞ御着席ください。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開会

○議長（荒尾典男君） ただいまから令和4年第3回那智勝浦町議会定例会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開議

○議長（荒尾典男君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（荒尾典男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

9番加藤康高君、10番中岩和子君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（荒尾典男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について議会運営委員長の報告を求めます。

10番中岩君。

○議会運営委員長（中岩和子君） おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について報告をさせていただきます。

去る9月2日、委員会を開催いたしました。

本定例会に付議すべき事件は、認定12件、報告3件、議案13件、合計28件となっております。

会期は、本日9月8日から9月22日までの15日間を予定しております。本会議7日、委員会3日、純休会5日となります。

それでは、別紙議事予定表を御覧ください。

〔議事予定表朗読〕

なお追加議案につきましては、今のところ予定がないようでございますので以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日から9月22日までの15日間をしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、会期は本日から9月22日までの15日間に決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸報告

○議長（荒尾典男君） 日程第3、諸報告を行います。

議長からの報告は、お手元に配付のとおりです。

町長より報告を求めます。

町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和4年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用のところ御出席を賜りまして心から御礼申し上げます。

それでは、今議会に付される諸議案の説明に先立ちまして、町政報告を行います。

まず初めに、平成23年の台風12号による紀伊半島大水害から11年となる9月4日、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年も遺族会代表と紀伊半島大水害慰霊碑に代表献花のみを執り行いました。改めて、犠牲となられた29名の方々に哀悼の意を表するとともに、大水害の悲しみと教訓を薄れさせることなく後世に語り継ぎ、災害に強いまちづくりを進めることを改めてお誓い申し上げたところでございます。

また、町役場の災害に強い組織づくりを推進するため、今年完成いたしました消防本部・防災センターを活用し、町職員の消防・防災能力向上のための訓練を今月末に実施する予定でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症とワクチン接種について御報告を申し上げます。

全国的にも第7波となる感染拡大が収まらない状況の中で、当地域においても感染者数は高止まりとなっております。

コロナワクチン接種につきましては、主に60歳以上の方々を対象とした4回目の接種は9月

末までに完了する予定でございます。

さらに、オミクロン株対応のワクチン接種につきまして、2回目接種を完了いたしました12歳以上の方々を対象に、秋以降の実施に向け、準備を進めているところでございます。

ワクチン接種の有無にかかわらず、改めてマスクの着用や3密の回避等基本的な感染予防対策の徹底を皆様方をお願いするところでございます。

次に、観光関係でございます。

6月議会で補正予算を御可決いただきました宿泊クーポン助成事業につきましては、7月より事業を開始し、お盆を除く9月30日までとなっておりますが、好評いただき、既にクーポンは完売となっております。

この夏の観光動態につきましては、管内でも新型コロナウイルス感染者数が増加している傾向ではございましたが、今年は3年ぶりに行動制限のない夏となり、ブルービーチ那智と玉の浦の2か所を7月16日から8月16日までの32日間、海水浴場として開設いたしました。台風接近等に伴い、海水浴場を閉鎖する日もございましたが、両海水浴場では昨年の倍の集客がございました。

町内の観光客数も増加したという関係者のお話もございしますが、具体的な数字につきましては現在集計中でございますので、数字が確定次第、議員の皆様方にも御報告させていただきたいと思っております。

続いて、木戸浦グラウンドの芝生化について御報告を申し上げます。

6月にスプリンクラー設置工事を完了いたしまして、7月18日にグラウンド利用団体の多くの皆さん方約100名の御参加をいただき、芝生ポット苗の植付け作業を実施いたしました。現在は、芝生育成期間として、スプリンクラーによる散水のほか、育成の早い部分の芝刈りを行っております。今後、冬芝種の散布も実施し、年中緑のグラウンドにしていきたいと思います。11月からグラウンドの使用再開予定ですが、利用者の皆様方にはいましばらくの間御不便をおかけいたしますが、御理解いただきますようによりしくお願い申し上げます。

それでは、本議会に提案しております議件の概要説明に当たり、条例改正や令和4年度補正予算による新型コロナウイルス感染症による経済対策等の事業の主なものについて御説明を申し上げます。

町営バスの運行に関する条例の一部を改正する条例につきましては、75歳以上の方々の運賃の無料化を10月1日から実施いたしたく改正するものでございます。高齢者の負担軽減、移動支援を行い、社会参加の促進を図ることにより、いつまでも元気に生活をしていただきたいと思います。あわせて、障害をお持ちの方々の運賃につきましても、現行の半額から無料へ改め、移動支援を図るものでございます。また、色川線の路線を出張所や小中学校の前を通る路線に変更するものも併せてございます。

続いて、新型コロナウイルス関連の事業につきまして概要説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響や昨今のエネルギー価格の高騰により大きな影響を受

けている事業者の負担軽減を図るため、中小企業等及び農林水産事業者に対して支援金を支給いたします。

また、まぐろ水揚げ支援事業として、同じく燃料価格高騰により大きな影響を受けているマグロ漁船の負担軽減を図るため、市場にマグロを水揚げする漁船に対して、町内で使用できる商品券を配布するものでございます。

また、長引く新型コロナウイルス感染症により経済停滞となっている町内小規模事業者の支援、原油価格高騰、物価高騰による経済支援及び地域経済の活性化を目的といたしまして、第4弾となるまちなか商品券を町民1人当たり5,000円配布をいたします。

続いて、マイナンバーカード取得によるポイント付与キャンペーンのカード申請期限が9月末となっていることに伴いまして、マイナンバーカードの普及促進及び生活支援対策といたしまして、新規取得者及び既取得者へ5,000円分の商品券を配布いたします。

また、花火の打ち上げにつきましては、コロナ禍の生活が続く中、まちを元気づけるために花火大会の開催を望む町民の多くの声がありまして、安全に実施できるかどうか検討しておりますが、今回は新型コロナウイルス感染対策を徹底し、短時間での打ち上げを実施したいと考えてございます。場所は勝浦湾を予定いたしまして、日程は11月の中・下旬の日曜日に2回の実施を検討してございます。

主なものとしては以上のような事業の補正予算を計上してございます。

それでは、本議会に提案しております議件は28件でございます。その内訳は、令和3年度決算認定が12件、地方公共団体財政健全化法の規定による報告が2件、冷蔵株式会社の経営状況報告、条例の一部改正5件、紀南学園事務組合規約の変更、令和4年度補正予算6件、教育委員会教育委員の任命1件でございます。認定第1号から認定第12号までは、一般会計、特別会計、企業会計に係る令和3年度決算の認定をお願いするものでございます。

認定第1号の令和3年度一般会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入総額104億5,446万1,748円に対し、歳出総額102億2,278万942円で、歳入歳出差引額は2億3,168万806円となっております。町税の収入済額は13億9,293万530円で、歳入総額における割合は13.3%でございます。その主要施策の概要について、別途お届けしているとおりでございます。

認定第2号から認定第10号までは、令和3年度特別会計の決算についてであり、その総額は歳入49億4,225万2,464円、歳出48億6,163万2,311円でございます。

認定第11号、認定第12号は、令和3年度水道事業会計及び病院事業会計の決算についてでございます。後ほど令和3年度決算につきまして会計管理者会計課長からその大綱を説明し、詳細については各担当課から御説明を申し上げますので、どうかよろしく願いいたします。

報告第10号及び報告第11号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び令和3年度公営企業会計の決算に基づく資金不足比率を報告するものでございます。

報告第12号は、那智勝浦冷蔵株式会社の経営状況について報告するものでございます。

議案第55号紀南学園事務組合規約の変更についてにつきましては、構成団体が負担する分担

金の算定方法の変更について議会の議決を求めるものでございます。

議案第56号町営バスの運行に関する条例の一部を改正する条例につきましては、先ほど申し上げましたように、75歳以上の方々や障害をお持ちの方々の運賃の無料化や一部路線変更の改正でございます。

議案第57号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員の措置に準じ、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置として、本町非常勤職員等の育児休業等の取得要件の緩和や夫婦交代での取得などの改正を行うものでございます。

議案第58号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第59号会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び議案第60号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、第1回定例会で新設をいたしました病院の看護職員等処遇改善手当について、県からの指導により、給与に関する条例から当該手当を削除し、改めて特殊勤務手当の条例に位置づける改正をするものでございます。

議案第61号は令和4年度一般会計補正予算であり、主なものといたしまして、先ほど申し上げた新型コロナウイルス経済対策等の事業のほかに、那智の滝源流域保全事業補助金、新型コロナウイルスワクチン接種事業、高齢者及び障害者の一部路線バス運賃無料化に係るバス事業者への助成金、ふるさと納税の寄附額の増額に伴う返礼品等の増額や基金の積立ての補正予算等となっております。歳入歳出それぞれ3億9,225万3,000円を追加し、予算総額を103億9,461万4,000円とするものでございます。

議案第62号は国民健康保険事業費特別会計の補正予算であり、前年度の実績確定に伴う国県支出金の返納金の補正でございます。

議案第63号は下水道事業費特別会計の補正予算であり、那智山浄化センター用地の一部を国に売却したことから、歳入の補正をお願いするものでございます。

議案第64号は介護保険事業費特別会計の補正予算であり、前年度の実績確定に伴う基金積立金、国県支出金返納金などについて補正をお願いするものでございます。

議案第65号は水道事業会計に係る補正予算であり、市野々地内の水道用地の一部を国に売却したことに伴う歳入の補正と、配水池の電気機器を修繕いたしたく、増額補正をお願いするものでございます。

議案第66号は病院事業会計に係る補正予算であり、国庫補助を受け入れ、新型コロナウイルス感染症に係る手当支給に係る費用について、また病院事業債を活用した医療機器の購入について、増額の補正をお願いするものでございます。

議案第67号は教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

以上が本議会に提案いたしました28件の概要でございます。その詳細につきましては担当課長から御説明いたしますので、何とぞ御審議いただき、御可決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議員の皆様の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げまして、諸報告及び議案の概要

説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 以上で諸報告を終わります。

傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 4 認定第 1号 令和3年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 認定第 2号 令和3年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 認定第 3号 令和3年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 4号 令和3年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 認定第 5号 令和3年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 認定第 6号 令和3年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 認定第 7号 令和3年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 認定第 8号 令和3年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 認定第 9号 令和3年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第13 認定第10号 令和3年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第11号 令和3年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について

日程第15 認定第12号 令和3年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（荒尾典男君） 日程第4、認定第1号令和3年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第15、認定第12号令和3年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

説明に入る前に、審議の方法についてお諮りします。

会計管理者の大綱説明、担当課長の説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。質疑の方法については、お手元に配付しています決算質疑要領のとおり、一般会計は歳入全般が1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までに分けて行い、後に総括質疑を行いたいと思います。特別会計は、認定第2号から認定第10号までを一括して質疑を行いたいと思います。企業会計は、認定第11号及び認定



第12号を一括して質疑を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、決算審議の方法は、会計管理者の大綱説明を受け、引き続いて各担当課長から説明を受けた後、質疑に入ります。質疑について、一般会計は、歳入全般が1つと、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までに分けて行い、後に総括質疑を行います。特別会計は、認定第2号から認定第10号までを一括して質疑を行います。企業会計は、認定第11号及び認定第12号を一括して質疑を行います。

それでは、会計管理者の大綱説明を求めます。

会計管理者三隅君。

○会計管理者（三隅祐治君） おはようございます。

それでは、令和3年度那智勝浦町一般会計、各特別会計、公営企業会計の決算概要について御説明申し上げます。

最初に、認定第1号那智勝浦町一般会計歳入歳出決算でございます。

一般会計決算書1ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税から、次の3ページ、4ページ、款22町債までの歳入合計は、一番下の欄に記載してございますとおり、予算現額107億5,459万2,000円、調定額105億8,622万6,037円、収入済額104億5,446万1,748円、不納欠損額479万1,568円、収入未済額1億2,697万2,721円、予算現額と収入済額との比較、マイナス3億13万252円でございます。

5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1議会費から款13予備費までの歳出合計は、7ページ、8ページをお願いいたします。一番下の欄に記載しております、歳出合計、予算現額107億5,459万2,000円、支出済額102億2,278万942円、翌年度繰越額1億6,792万9,000円、不用額3億6,388万2,058円、予算現額と支出済額との比較、5億3,181万1,058円でございます。

8ページ下に歳入歳出差引残額といたしまして2億3,168万806円を記載してございます。

続きまして、一般会計決算書、最終ページ、159ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。1,000円単位で記載してございます。

区分1の歳入総額は104億5,446万2,000円、区分2の歳出総額は102億2,278万1,000円で、区分3の歳入歳出差引額は2億3,168万1,000円となり、翌年度に繰り越す額となります。このうち、区分4翌年度へ繰り越すべき財源は(2)繰越明許費繰越額3,966万8,000円で、これを除いた純繰越金の区分5実質収支額は1億9,201万3,000円でございます。

次に、お手元A4判横向き両面2枚つづりの令和3年度決算関係資料をお願いいたします。認定第1号の関係資料の後につづられてございます。資料により御説明申し上げます。

資料の1ページ、一般会計決算の状況、①歳入でございます。

一番右の備考欄には、自主、依存、一般、特定と記載してございます。自主財源は町税や使用料など町が自ら徴収または収納できる財源で、合計額は下の表に記載しております23億3,454万9,125円でございます。依存財源は地方交付税及び国庫支出金、県支出金などで、合計額は81億1,991万2,623円でございます。歳入総額に占める割合は、自主財源が22.3%、依存財源が77.7%でございます。

その右の欄には、一般財源と用途が特定される特定財源の合計額を記載してございます。一般財源が66億1,993万48円で構成比は63.3%、特定財源が38億3,453万1,700円で構成比は36.7%でございます。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

款1町税、収入済額13億9,293万530円でございます。歳入に占める割合は13.3%で、前年度に比べ2,410万6,318円の増でございます。

次に、款2地方譲与税から款12交通安全対策特別交付金までは、国と県から譲与または交付される歳入でございます。それぞれの収入済額は記載のとおりでございます。このうち、款11地方交付税、収入済額39億8,051万9,000円は、歳入全体の38.1%を占めてございます。前年度に比べ4億6,592万7,000円の増でございます。

款15国庫支出金、収入済額14億6,942万2,396円は、前年度に比べ11億2,161万2,747円の減でございます。前年度実施の特別定額給付金給付事業費補助金の減が主な要因でございます。

款16県支出金、収入済額5億7,408万2,349円で、前年度に比べ1,522万7,244円の減でございます。

款18寄附金、収入済額1億6,431万5,376円は、前年度に比べ1億2,341万2,090円の増でございます。

款19繰入金、収入済額1億4,000万円で、前年度に比べ1億3,135万8,100円の減でございます。

款22町債、収入済額14億3,036万9,000円は、前年度に比べ5億114万6,000円の減でございます。前年度の防災行政無線デジタル化整備事業に係る緊急防災・減災事業債が減少したことが主な要因でございます。

以上、令和3年度一般会計歳入合計は収入済額104億5,446万1,748円で、前年度に比べ8億1,453万3,190円の減でございます。歳入構成比は、地方交付税38.1%、国庫支出金14.1%、町債13.7%、町税13.3%の順となっております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。

②歳出でございます。

表の一番右側には、対前年度との増減理由を記載してございます。

款2総務費、支出済額8億7,131万454円で、前年度に比べ14億5,308万2,940円の減でございます。

款3民生費、支出済額29億5,045万7,904円で、前年度に比べ4億1,421万3,061円の増でございます。

款4 衛生費、支出済額13億645万8,812円で、前年度に比べ1億5,875万7,060円の減でございます。

款5 農林水産業費、支出済額3億748万5,044円で、前年度に比べ240万1,575円の減でございます。

款6 商工費、支出済額3億6,351万8,011円で、前年度に比べ1億3,796万9,704円の減でございます。

款7 土木費、支出済額3億9,132万2,040円で、前年度に比べ1,042万2,713円の増でございます。

款8 消防費、支出済額12億7,034万1,159円で、前年度に比べ3億2,303万8,016円の減でございます。

款9 教育費、支出済額7億9,793万3,687円で、前年度に比べ9,631万9,074円の増でございます。

款10 災害復旧費、支出済額3,488万3,000円で、前年度に比べ2,261万1,700円の減でございます。

款11 公債費、支出済額11億284万1,683円で、前年度に比べ8,665万4,922円の増でございます。

款13 予備費につきましては、当初予算額1,000万円に対し、108万9,000円を体育文化会館修繕料に充当し、執行してございます。

以上、款1 議会費から款13 予備費までの支出済額合計は102億2,278万942円で、前年度に比べ7億6,578万1,447円減の決算額でございます。歳出構成比では、民生費28.9%、衛生費12.8%、消防費12.4%、公債費10.8%の順となっております。支出済額は、民生費をはじめ5項目が前年度より増、議会費をはじめ7項目が前年度より減となっております。

以上が認定第1号令和3年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、認定第2号から認定第10号までの各特別会計の概要について御説明申し上げます。

資料の3ページをお願いいたします。

特別会計決算の状況でございます。一番左端の欄に特別会計の名称、その横、区分に3段書きで歳入、歳出、差引残額を記載してございます。収入済額と支出済額を中心に御説明申し上げます。

認定第2号国民健康保険事業費特別会計でございます。

収入済額22億8,163万1,980円で、前年度に比べ5,010万1,650円の増でございます。不納欠損額は340万5,593円を処分させていただいております。収入未済額7,767万8,343円は、主に国民健康保険税の未納付分でございます。一般会計から2億4,577万3,721円繰入れしてございます。1行下の段、歳出でございます。支出済額22億6,549万1,206円で、前年度に比べ3,475万8,435円の増でございます。1行下の差引残額は1,614万774円でございます。

認定第3号後期高齢者医療事業費特別会計でございます。

収入済額 4 億9,330万7,571円で、前年度に比べ2,466万94円の減でございます。不納欠損額は30万4,000円を処分させていただいております。調定額から収入済額と不納欠損額を差し引きました収入未済額115万4,565円は、後期高齢者医療保険料の未納付分でございます。一般会計から 3 億1,102万9,823円繰入れしてございます。歳出では、支出済額 4 億9,025万915円で、前年度に比べ2,449万4,850円の減でございます。差引残額は305万6,656円でございます。

認定第 4 号土地取得事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに604万5,671円で、前年度に比べ5,154円の減でございます。

認定第 5 号育英奨学金貸与事業費特別会計でございます。

収入済額396万5,776円で、前年度に比べ179万2,558円の減でございます。収入未済額398万1,000円は、貸与金元金収入の未納付分でございます。支出済額332万6,871円で、前年度に比べ220万1,849円の減でございます。差引残額は63万8,905円でございます。

認定第 6 号下水道事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに4,197万8,943円で、前年度に比べ156万6,266円の増でございます。一般会計から3,985万4,663円繰入れしてございます。

認定第 7 号介護保険事業費特別会計でございます。

収入済額20億8,490万6,379円で、前年度に比べ757万2,283円の増でございます。不納欠損額といたしまして66万9,600円を処分させていただいております。収入未済額543万1,925円は、介護保険料の未納付分でございます。一般会計から 3 億2,728万8,608円繰入れしてございます。支出済額は20億2,577万4,398円で、前年度に比べ2,570万2,626円の減でございます。差引残額は5,913万1,981円でございます。

認定第 8 号通所介護事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに767万7,440円で、前年度に比べ318万2,279円の増でございます。一般会計から647万7,440円繰入れしてございます。

認定第 9 号那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計でございます。

収入済額、支出済額ともに217万5,383円で、前年度に比べ14万2,927円の減でございます。一般会計から141万5,383円繰入れしてございます。

認定第10号勝浦地方卸売市場事業費特別会計でございます。

収入済額2,056万3,321円で、前年度に比べ4,997万7,334円の減でございます。差引残額は165万1,837円でございます。

以上が認定第 2 号から認定第10号令和 3 年度那智勝浦町特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、那智勝浦町公営企業会計の水道事業、病院事業の決算概要について御説明申し上げます。

資料の 4 ページをお願いいたします。

公営企業会計決算の状況でございます。

認定第11号那智勝浦町水道事業会計でございます。

収益的収支、収入済額 4 億3,020万4,812円で、前年度に比べ2,418万4,206円の減でございます。支出済額 4 億8,903万831円で、前年度に比べ1,808万8,910円の増でございます。資本的収支、収入済額8,240万円で、前年度に比べ 3 億4,059万2,414円の減でございます。支出済額 2 億8,134万3,393円で、前年度に比べ 3 億3,529万881円の減でございます。

認定第12号那智勝浦町立温泉病院事業会計でございます。

収益的収支、収入済額26億5,606万5,409円で、前年度に比べ 1 億9,054万2,768円の増でございます。一般会計から 3 億3,859万1,000円を繰入れしてございます。支出済額24億247万8,951円で、前年度に比べ3,697万1,206円の増でございます。資本的収支、収入済額4,806万8,500円で、前年度に比べ2,464万5,500円の減でございます。一般会計から921万6,000円を繰入れしてございます。支出済額 1 億6,935万2,243円で、前年度に比べ2,515万5,373円の減でございます。

以上、令和 3 年度一般会計、各特別会計、公営企業会計の歳入歳出決算について概要説明を終わらせていただきます。詳細につきましては、この後担当課から説明がございました。御審議の上、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開10時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時22分 休憩

10時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、担当課長の一般会計歳入歳出担当部分の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 認定第 1 号令和 3 年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

最初に、今回の決算認定に当たりまして監査委員から提出されました令和 3 年度一般会計、特別会計及び企業会計決算審査意見書、そして財政健全化審査意見書及び公営企業会計経営健全化審査意見書を議案等と併せて配付させていただいておりますことを御報告いたします。また、令和 3 年度の主要施策の成果、財産に関する調書及び事務報告につきましても配付させていただいておりますので、決算認定の参考にさせていただきたく申し添えさせていただきます。

それでは最初に、総務課所管関係について、歳入から御説明させていただきます。

決算書の 9 ページ、10 ページをお願いいたします。

一番下のところでございます。款 2 地方譲与税から、15 ページの中ほど、款 12 交通安全対策特別交付金につきましては、例年どおりの国から配分交付された譲与税並びに交付金等でございます。

15、16 ページを御覧願います。

款 11 地方交付税の本年度収入済額は39億8,051万9,000円で、前年度と比較して 4 億6,592万

7,000円、13.3%の増となっております。内訳といたしまして、普通交付税は35億1,070万6,000円で、対前年度4億405万円の増、特別交付税は4億6,981万3,000円で、対前年度6,187万7,000円の増となっております。普通交付税につきましては、令和3年度より新規項目として地域デジタル社会推進費が創設され、約6,700万円の増額、過疎債等の元利償還金に係る公債費の償還分で約7,500万円の増、また国の令和3年度補正予算により普通交付税の再算定が行われ、約1億7,000万円が追加交付され、これらのことから大幅な増額となったものでございます。

17、18ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料の備考欄1行目、勝浦商港地区埋立地につきましては、勝浦魚商協同組合に貸与しているものでございます。節2町営バス運行料の収入済額300万5,360円は、町内5つの路線の町営バスの料金収入でございます。利用客数は5つの路線合計で1万8,542人で、前年度と比較し、1,100人の増でございました。

21、22ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、一番下でございます、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、次のページをお願いいたします、節1社会保障・税番号システム整備費補助金、収入済額106万4,000円につきましては、マイナンバー制度に係る情報連携を稼働させるため、地方公共団体情報システム機構で整備している機器の更新について、その費用を国庫補助金として全額受け入れたものでございます。節2個人番号カード交付事業費補助金の収入済額480万9,000円につきましては、個人番号カードの作成業務等に関する費用を国庫補助金として全額受け入れたものでございます。節3個人番号カード交付事務費補助金123万3,000円につきましては、市町村が行う個人番号カードの交付に要した費用に対する補助金でございます。カードの交付窓口である住民課とシステム等を管理する総務課分がございまして、総務課につきましては、総合端末機器の1台増設に係る費用分を受け入れたものでございます。1つ飛びまして、節5新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2億7,277万6,000円につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、創設された臨時交付金でございます。これを受けて本町では、まちなか商品券事業はじめ12件、繰越事業を含めて19件の事業を実施いたしました。1つ飛びまして、一番下の節7地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の収入済額567万1,000円につきましては、町営バス下里線、勝浦線、そして宇久井線の運営費用に係る国庫補助金を受け入れたものでございます。

27、28ページをお願いいたします。

一番上の目6消防費国庫補助金、節1社会資本整備総合交付金の収入済額533万3,000円は、説明欄記載の総務課と建設課所管の住宅耐震関連事業に係る国庫補助金を受け入れたものでございます。

このページ中ほどより下の項3委託金、目1総務費委託金、節2自衛官募集事務費委託金2

万4,000円につきましては、自衛官募集事務に対する国からの委託金でございます。

31、32ページをお願いいたします。

目1総務費補助金、こちら款16県支出金、項2県補助金になります。節3の県移譲事務市町村交付金、収入済額115万6,588円でございます。県から移譲された浄化槽の届出や液化石油ガスに関する事務等に対する交付金を受け入れたものでございます。

37、38ページをお願いいたします。

目6消防費補助金、節1住宅耐震化促進事業費補助金、収入済額306万5,000円につきましては、備考欄記載の国庫補助金と同様の住宅耐震関係事業に係る県補助金を受け入れたものでございます。節2わかやま防災力パワーアップ事業費補助金241万5,000円につきましては、備考欄記載の各種事業に係る県補助金を受け入れたものでございます。備考欄の避難路等整備事業は、避難路等の整備及び避難誘導看板設置など9件の事業に係る補助金として、またブロック塀耐震化促進事業につきましては、ブロック塀等の撤去、撤去後のフェンス等の設置に係る7件の事業の補助金といたしまして、また要配慮者支援対策事業につきましては、9件の家具類等転倒防止、そして1件の感震ブレーカー設置事業に係る補助金として、また地震津波災害からの復興計画の事前策定支援事業につきましては、令和2年度から2か年事業として進めてまいりました都市計画マスタープランと併せて実施してございます事前復興計画の策定業務に係るものでございます。

39、40ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節2衆議院議員選挙費委託金1,112万9,109円につきましては、令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙に係る県からの委託金でございます。節3在外選挙人名簿登録事務委託金4,794円につきましては、国外に居住している方が在外選挙人として国政選挙で投票するための手続費用に対する国からの委託金で、令和3年度は3件分ございました。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の収入済額1,688万1,952円につきましては、備考欄記載の町有財産の貸付収入として受け入れたものでございます。警察署交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場、木戸浦駐車場などの貸付収入でございます。一番下の分収林収益分収金につきましては、昨年度に引き続き、県道長井古座線改良工事に伴う立木取得補償としての売却益に係る町有山林の分収林契約による本町の収益でございます。

41、42ページをお願いいたします。

目2利子及び配当金の収入済額78万4,676円は、備考欄記載の12件の基金利子と1件の配当金を受け入れたものでございます。

項2財産売払収入、目1不動産売払収入の16万円につきましては、浜ノ宮地内と下和田地内の里道、水路等の法定外公共物の払下げ2件でございます。

款18寄附金、項1寄附金、目1一般寄附金は、7万659円の1件でございました。

目2総務費寄附金、一番下の節3災害復興基金寄附金の収入済額33万2,522円につきましては、2件の寄附を受入れしてございます。

款19繰入金は、1億4,000万円を繰入れしてございます。

項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は、実績はございません。

43、44ページをお願いいたします。

目2の減債基金繰入金につきましても、実績はございません。

目3まちづくり応援基金繰入金の収入済額8,000万円につきましては、まちづくり事業として基金から繰り入れたものでございます。

目4福祉基金繰入金の収入済額280万円につきましては、デイサービスセンターゆうゆうの送迎車両購入に係る費用の財源に充てるため、取り崩したものでございます。

目5公共施設整備基金繰入金の収入済額5,600万円につきましては、消防・防災センターの整備に係る財源に充てるため、取り崩したものでございます。

項2他会計繰入金、節1通所介護事業費特別会計繰入金の収入済額120万円は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金として、通所介護事業費特別会計繰入金から繰り入れたものでございます。

款20繰越金の収入済額2億8,043万2,549円は、前年度からの剰余金として繰り越す1億2,108万549円と前年度の繰越事業分1億5,101万2,000円、そして令和元年度分の繰越分で、本来令和2年度で処理すべきものであった事故繰越分が834万円でございます。

45、46ページをお願いいたします。

款21諸収入、中ほどの項5雑入の収入済額は1億958万8,804円でございます。

備考欄の1行目、(総務課)分を御覧願います。

主なものといたしまして、1行目の区市町村振興協会市町村交付金(サマー分)、そして2行目の(ハロウィン分)につきましては、市町村振興宝くじの発売元である和歌山県から、その収益金の一部が区市町村振興協会を通じて交付されたものでございます。3行目の人事交流派遣職員負担金につきましては、和歌山県との職員の交流事業に係る本町から派遣している職員の人件費分について、負担金として受け入れたものでございます。1つ飛びまして、和歌山地方税回収機構派遣職員交付金と、3つ飛びまして、後期高齢者医療連合派遣職員給与等交付金につきましては、それぞれの団体に交付している職員の人件費について、派遣先より受け入れたものでございます。次の災害対策費用保険金につきましては、令和3年9月26日の集中豪雨において防災体制を取った際の人件費や避難所運営費用の保険金収入でございます。その下、4つ飛びまして、小匠ダム維持管理受託金につきましては、小匠ダム施設修繕に係る和歌山県からの委託金でございます。防災行政無線設備移設補償金は、国土交通省が施行いたします国道42号の歩道整備事業に係ります防災行政無線の移設に係る補償金を受け入れたものでございます。高圧送電線・線下補償金につきましては、町有山林に対する高圧電線に係る線下補償金でございます。2つ飛びまして、災害共済事業加入推進協力費につきましては、県町村会より災害共済事業の事務処理等に係る経費並びにコロナ感染対策費用として交付されたものでございます。立木伐採補償金につきましては、配電線保安等を目的とした支障木の伐採によるものでございます。



47、48ページをお願いいたします。

下段の款22町債でございます。収入済額は14億3,036万9,000円で、目1の総務債から49、50ページの目11消防債まで、年利0.08%から0.7%の利率で、財政融資資金などからの借入れを行ってございます。対象事業は、それぞれの備考欄記載のとおりでございます。

続きまして、51、52ページからの歳出について御説明申し上げます。

最初に、各科目におきまして人件費の関係が出てまいりますので、職員数について御報告させていただきます。

事務報告にも掲載してございますが、令和4年3月31日現在の全職員数は349名で、このうち温泉病院の医療関係職員が128名、その他一般職等は221名でございます。一般職員等の内訳は、消防職員39名、保育士29名、保健師8名、管理栄養士1名、一般職員は144名でございます。前年度の同時期と比較いたしますと、全職員では2名の減となっております。

総務課の歳出関係について御説明申し上げます。

このページ下段の款2総務費、項1総務管理費、次のページをお願いいたします、目1一般管理費でございます。この科目では、町長、副町長及び総務課職員28名と会計課職員2名、観光企画課の企画係職員6名の合計36名の職員の人件費と全職員に係る公務災害補償負担金、市町村総合事務組合に係る退職手当特別負担金、総合賠償補償保険掛金、職員健康診断及び町例規集維持更新の委託料、総務課、会計課の事務諸経費が支出の主なものとなっております。支出済額は3億5,956万9,896円でございます。節1報酬の支出済額1,739万2,820円は、各出張所の会計年度任用職員8名及び総務課、会計課の各1名分の報酬及び固定資産評価審査委員会委員の報酬でございます。節2給料、支出済額は1億3,285万1,552円で、1,388万8,710円の増額、節3職員手当等、支出済額9,189万9,032円で、864万7,079円の増、節4共済費、支出済額5,509万6,294円で、194万5,248円の増となっております。これらの人件費につきましては、人事異動等により4名の人員が増員となったことが主な要因でございます。節8旅費の支出済額374万9,240円は、前年度より107万2,145円の増額となっております。主に、本町から他の機関に派遣している職員の増加により、打切旅費が増加したものでございます。節10需用費の支出済額299万8,824円は、事務用品、コピー用紙等の消耗品、予算書、決算書等の印刷製本代、事務機器の修繕料、法令集の追録費用などでございます。節12委託料の支出済額1,297万8,294円は、職員研修の委託料、和歌山県民総合健康診断センターと町立温泉病院で実施いたしました職員の健康診断委託料、そして本町例規集のシステムデータ維持管理の委託料、顧問弁護士の業務委託料、公平委員会の和歌山県への委託料、町例規集整備支援業務委託につきましては、令和3年6月に公布されました地方公務員法の一部を改正する法律による対応準備及び関係例規の改正に関する業務委託をお願いしたものでございます。個人情報取扱業務データベース化業務委託につきましては、個人情報保護法の改正により、地方公共団体の個人情報保護制度が改められることから、その対応策、準備業務等について委託したものでございます。そして、財務書類作成支援業務委託、公会計システム保守委託につきましては、会計年度制度に伴うものでございます。節13使用料及び賃借料の支出済額261万1,911円は、備考欄記載のそれ

ぞれの使用料、賃借料などでございます。6行目の住宅借上料につきましては、和歌山県との人事交流のほか、派遣職員に係る住宅借上料でございます。また、一番下の行財政情報サービス利用料は、国の施策や全国各地の自治体の先進的な政策等に係る情報サービス利用料でございます。節17備品購入費31万1,264円は、事務用品としてプロジェクター等を購入してございます。次のページをお願いいたします。節18負担金、補助及び交付金の支出済額3,669万8,510円は、備考欄記載の分担金、負担金等でございます。対前年度1,706万5,795円の減額となっております。その主な要因は、備考欄記載の3行目の退職手当特別負担金の減でございます。対象者数の減少によるものでございます。

続きまして、1つ飛びまして、目3の財産管理費でございます。この科目につきましては、役場庁舎と施設関係、集中管理公用車、旧グリーンピア南紀及びその他の町有財産の維持管理費用が主なものでございます。支出済額は5,770万1,532円でございます。節10需用費は、1,521万7,764円を支出してございます。備考欄の消耗品は、施設の蛍光灯などの施設維持管理に係る消耗品、集中管理公用車のタイヤやホイール交換などの費用が主なものでございます。燃料費は、マイクロバスをはじめとする集中管理公用車の燃料代及び本庁舎のボイラー用燃料の費用等でございます。光熱水費は、本庁舎ほか町有施設等の維持管理に係る電気代、水道代等でございます。修繕料につきましては、役場本庁舎ほか施設の修繕料と公用車の自動車修繕料などでございます。節11役務費の支出済額は960万7,098円でございます。手数料は、集中管理公用車の車検に係る検査、登録、廃車等の手数料、役場庁舎ほか施設の浄化槽及び貯水槽の清掃と点検費用などでございます。節12委託料の支出済額1,987万3,676円は、備考欄記載の15件の業務委託でございます。例年お願いしております業務、管理、点検等の委託費用でございます。備考欄9行目の浄化槽保守点検委託は、役場本庁舎はじめ62の施設の浄化槽の保守点検について、町内3つの業者に委託しているものでございます。次の庁舎警備業務委託、その下、庁舎清掃業務委託につきましては、役場本庁舎に係る警備業務委託と清掃業務委託でございます。下から2行目の駐車場整備工事確認申請作成業務委託につきましては、節14工事請負費の庁舎前花壇撤去及び駐車場整備工事の確認申請等による委託金でございます。一番下の庁舎雨漏点検業務委託につきましては、役場本庁舎の雨漏り調査を委託したものでございます。節13使用料及び賃借料の支出済額118万9,856円は、昨年度と同額でございます。大字大野の林業センターの敷地借上料、2行目の電話交換借上料は、本庁舎の電話交換機や各電話機をリース契約しているものでございます。天満地内職員駐車場敷地使用料は、病院職員及び消防職員用の駐車場用地の使用料でございます。

57、58ページをお願いいたします。

節14工事請負費1,147万9,600円は、前年度より189万5,300円の減額となっております。備考欄1行目、南大居町有地整備工事は、南大居保育所前の町有地の裏山の崩落防止のための吹きつけ工事を行ったものでございます。2行目、庁舎前花壇撤去及び駐車場整備工事につきましては、本庁舎来客用駐車場側の町道沿いにある花壇を撤去いたしまして、庁舎玄関のスロープを改修し、またカーポート付きの障害者等用の駐車区画を含めた駐車場を整備したものでござ

ございます。節17備品購入費24万4,000円は、電動アシスト付自転車を2台と草刈り機を購入したものでございます。節26公課費の支出済額8万9,400円は、集中管理公用車の車検時における自動車重量税でございます。

目5交通安全対策費は、交通指導員の活動経費等でございます。支出済額は76万8,400円でございます。交通指導員につきましては、3月末現在15名の皆様に御活躍いただいているところでございます。

目6電子計算費は、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、各種課税業務、収納業務等をはじめとする各課のデータ管理、システムの保守、セキュリティー対策等を行っており、それらに要する費用を支出してございます。支出済額は8,111万7,932円でございます。節11役務費の支出済額194万121円は、郵送料、電話使用料、各出先機関などの回線使用料でございます。節12委託料の支出済額801万1,668円でございます。備考欄1行目の電子計算機保守点検委託は、庁舎内で使用しております基幹業務システム及びネットワーク機器等が正常に稼働できるように保守点検契約を結んでいるものの費用でございます。その下の電子計算機システム改修・構築委託につきましては、制度改正によりプログラム改修が必要になったときやシステムの新規導入、機器の更改が必要になった際に、システム業者に作業等を委託するものでございます。令和3年度につきましては、住民基本台帳ネットワークの統合端末の更改をはじめ、9契約を実施いたしました。節13使用料及び賃借料の支出済額は6,122万4,890円でございます。基幹業務システムのクラウド利用料や庁舎で使用するパソコン端末、プリンター等の各種機器のリース料といった電子計算機システムの使用料でございます。節17備品購入費30万2,280円は、次のページにかけまして、新たに消防・防災センターと役場本庁舎とのネットワーク接続するために必要な通信機器及び無停電電源装置の購入費用でございます。次のページをお願いいたします。節18負担金、補助及び交付金の支出済額897万7,600円は、主に社会保障・税番号制度に伴う負担金となっております。備考欄2行目の社会保障・税番号制度情報連携機器整備負担金は、地方公共団体情報システム機構が整備し、各市町村が共同利用しているマイナンバー制度の情報連携を行うシステムの利用負担金でございます。3行目の個人番号カード交付事業負担金につきましては、番号制度の通知カード、個人番号カードの作成業務を地方公共団体情報システム機構に委託しており、その負担金となります。

続きまして、61、62ページをお願いいたします。

下段の目10町営バス運行費でございます。町営バスにつきましては、平成14年度から運行しております。色川線、太田線、それと平成29年11月より運行の下里線、そして令和元年10月より運行開始いたしました勝浦線と宇久井線の合計5つの路線の費用といたしまして3,263万6,568円を支出してございます。利用客数は、色川線が3,707人で、前年度に比べ82人の減、太田線につきましては6,334人で、前年度に比べ212人の増、下里線が5,222人で、331人の増、勝浦線は1,832人で、491人の増、宇久井線が1,447人で、148人の増、合計で1万8,542人、1,100人の増となっております。節10需用費の支出済額600万4,868円は、バス運行に係る燃料費や修理の費用でございます。前年度と比較して142万9,873円の増となっております。燃

料費の増及び町営バスのパンフレット等に係る印刷製本費などの増によるものでございます。節12委託料の支出済額は2,621万9,060円でございます。町営バスの運行委託料は、5つの線を3つの会社に運行委託してございます。ドライブレコーダー取付け業務委託は、バス車両4台にドライブレコーダーを取り付けたものでございます。町営バス停留所標識整備業務委託につきましては、町営バス宇久井線、勝浦線の路線変更等に伴い、停留所標識の整備を委託したものでございます。節13使用料及び賃借料の支出済額1万7,200円は、JR紀伊勝浦駅前に停留場を移設したことによる敷地使用料でございます。

63、64ページをお願いいたします。

目11諸費の支出済額は916万7,394円でございます。この科目は総務課と住民課に係る経費を支出してございますが、総務課に係る分といたしまして885万9,700円を支出してございます。主なものといたしましては、節7報償費で、町内55の区に対し839万5,000円を区報償として支払ってございます。地区割りとして1つの区当たり2万2,500円から2万6,100円、そして世帯割として1世帯当たり1,000円を基礎としてでございます。節18負担金、補助及び交付金の支出済額44万3,700円は、備考欄記載の各種団体に対する負担金でございます。

67、68ページをお願いいたします。

項4選挙費でございます。目1選挙管理委員会費、支出済額は12万9,889円でございます。委員長はじめ4名の委員で構成する選挙管理委員会の運営に係る経費で、委員の報酬、旅費、選挙関係書物の購入費用などでございます。

目2衆議院議員選挙費1,112万9,109円につきましては、令和3年10月31日執行の第49回衆議院議員総選挙に係る費用でございます。節1報酬から節8旅費までは、投開票管理者、立会人、職員や会計年度任用職員に係る費用でございます。節10需用費177万9,907円は、選挙事務に係る文具費や食料費、入場券等の印刷代等でございます。節11役務費91万9,997円は、入場券の郵送代、通信運搬費と手数料として、投票用紙の計数器等の点検調整費などでございます。節12委託料78万円は、ポスター掲示場設置・撤去及び管理委託に係るものでございます。なお、掲示板につきましては8区画でございます。節13使用料及び賃借料141万9,120円は、備考欄記載のとおり、会場借上料から、次のページ69、70ページをお願いいたします、ポスター掲示場やファクシミリ等の借上料でございます。なお、ポスター掲示板借上料につきましては、先ほど申し上げましたとおり、8区画を使用してございます。ファクシミリ借上料につきましては、国政選挙でのみ認められてございます洋上投票に備えて準備する費用となっております。節17備品購入費64万5,810円は、投票用紙枚数計算機1台、投票箱、記載台照明等の購入費でございます。

続きまして、1つ飛びまして、款6監査委員費、目1監査委員費の支出済額57万3,260円につきましては、節1報酬、備考欄記載のとおり、議会選出委員及び識見委員の2名の監査委員に係る報酬及び旅費となっております。

123、124ページをお願いいたします。

一番上の節12委託料でございます。こちら款7土木費、項5都市計画費、目1都市計画総務

費になります。説明欄 2 行目の那智勝浦町復興計画事前策定業務委託154万円でございます。説明欄 1 行目の都市計画マスタープランを策定するに当たり、共通する作業の多い事前復興計画を併せて策定したものでございます。2 分の 1 の県補助金を受け入れてございます。

129、130ページをお願いいたします。

款 8 消防費、目 5 水防費でございます。支出済額335万8,101円は、小匠防災ため池施設の維持管理費用でございます。節 3 職員手当等35万5,470円は、大雨時等の小匠ダムの操作、待機等出勤に係るものでございます。節10需用費の支出済額は179万157円でございます。前年度と比較して195万8,334円の減額となっております。備考欄一番下の修繕料での減少が主立ったものでございます。今年度は下和田警報局の建屋ドアの修繕と下和田警報局インバーターサイレンの制御盤修繕について和歌山県からの委託金を受けて施行してございます。

続きまして、災害対策費でございます。支出済額は1億8,433万2,023円でございます。令和 2 年度における防災行政無線デジタル化整備事業の終了により、大幅な減となっております。節 3 職員手当等の支出済額85万983円は、台風や集中豪雨等で防災体制配備に伴う職員の超過勤務手当及び管理職特別勤務手当でございます。令和 3 年度は 4 回の配備体制を取ってございます。節10需用費の支出済額は945万9,600円でございます。消耗品費261万4,208円は、前年度と比較し、約1,000万円ほどの減となっております。新型コロナウイルス感染症対策としての避難所用資機材等を交付金の利用により昨年度購入したこと等により、今年度は減少したものでございます。今年度は、例年確保しております備蓄食料、アルファ米、長期保存パン、飲料水等を購入してございます。消耗品費（繰越分）につきましては、ポップアップテント500張りを購入してございます。修繕料は、河川監視カメラの修繕や施設修繕費が主なものでございます。令和 3 年度より新たに防災行政無線戸別受信機の新規取付け等に係る費用により、増額となっております。節11役務費の支出済額284万2,215円のうち通信運搬費は、防災行政無線や那智川河川監視カメラの電話回線使用料が主なものでございます。備考欄 3 行目の手数料は、津波避難タワー建設に係る構造計算適合判定手数料や椎ノ浦防災公園の浄化槽清掃手数料が主なものでございます。次の手数料（繰越分）につきましては、天満地区津波避難タワー建設に係る建築確認完了審査届の手数料でございます。節12委託料の支出済額653万5,616円は、前年度と比較して1,647万8,826円の減額となっております。これは、令和 2 年度において土砂災害・洪水ハザードマップの作成業務委託、勝浦小学校敷地造成工事に係る測量設計事務委託、津波避難タワー建設に係る用地の地質調査業務委託ほか関係事業に係るものでございます。備考欄 1 行目の木造住宅耐震診断業務委託につきましては、14戸の住宅耐震診断を一般社団法人和歌山県建築士会へ委託したものでございます。2 行目の避難誘導看板等設置業務委託につきましては、体育文化会館ほか新設 4 か所と海拔表示から巨大地震による津波想定浸水深表示への設置替え 6 か所に施工したものでございます。次の家具類等転倒防止対策支援事業業務委託につきましては、65歳以上の高齢者世帯等の要配慮者を対象に、那智勝浦町建設組合へ委託し、1 件当たり 5 か所までの設置を行うもので、2 分の 1 の県補助金を受け、9 件に実施したところでございます。一番下の防災相互通信用無線局再免許申請手続委託につ

きましては、5年に1度の再免許申請の委託料でございます。

131、132ページをお願いいたします。

里地区津波避難タワー整備工事家屋調査業務委託（繰越分）、次の天満地区津波避難タワー整備工事家屋調査業務委託（繰越分）、天満地区津波避難タワー設計監理業務委託（繰越分）につきましては、それぞれ避難タワー整備に係る前年度からの残事業の精算分でございます。勝浦小学校敷地造成工事開発許可申請書作成業務委託（繰越分）、次の勝浦小学校敷地造成工事家屋調査業務委託（繰越分）につきましては、勝浦小学校第2グラウンドの造成事業に係るそれぞれの事業委託をしたものでございます。続きまして、節13使用料及び賃借料の支出済額81万9,803円は、備考欄記載の利用料、添架料などでございます。5行目の防災行政情報メール配信サービス使用料は、防災行政無線の放送内容を携帯電話等へメールで配信するサービスの使用料でございます。節14工事請負費の支出済額は1億5,155万7,998円でございます。5億6,624万202円の減額となっております。先ほども申し上げましたが、令和2年度における防災行政無線デジタル化整備事業の終了により、大幅な減額となっております。勝浦小学校敷地造成工事は令和2年度より事業を進めてまいりましたが、第2グラウンドに、消防・防災センター建設に係る残土を利用し、約2メートルのかさ上げを行ったものでございます。1行目は、令和3年度で補正予算を頂戴し、施工したもので、安全対策としての山林斜面の崩落防止のモルタル吹きつけや防泥、防塵対策、それから污水处理対策等の環境対策に不測が生じたことから、補正をお願いしたものでございます。2行目の繰越分につきましては、本来の工事費でございます。3行目の（附帯）工事（繰越分）につきましては、造成残土を仮置きする大勝浦弁天島前の県有地と搬入搬出通路となる民有地駐車場について、敷地造成工事の終了後に当該用地を復旧した工事費用でございます。4行目、天満地区津波避難タワー整備工事（繰越分）は、体育文化会館前第3駐車場に建設したものでございます。令和2年度事業を繰越ささせていただきますが、令和3年5月10日に完成してございます。鉄骨造、高さ11メートル、避難部分の面積100平米でございます。通信機器移設工事は、消防・防災センター建設に伴い、勝浦小学校敷地内の防災倉庫にございます防災行政無線設備及び旧消防署に設置されていた河川監視カメラシステム及び計測震度計を移設したものでございます。一番下の避難所施設電気設備改修工事は、避難所に係る小・中学校体育館の電源の増強工事費でございます。節18負担金、補助及び交付金の支出済額は1,220万6,808円でございます。備考欄3行目、住宅耐震化促進事業補助金は、住宅耐震補強設計及び改修補助事業で、5件、583万円の実績がございました。地震対策事業補助金は、ブロック塀撤去補助金と感震ブレーカー等購入事業補助金の2つの事業でございます。ブロック塀撤去補助金につきましては7件で58万2,000円、感震ブレーカー等購入事業補助金につきましては1件で4,900円の補助を行ってございます。次の自主防災組織補助金は、自主防災組織の防災力強化のため、消火ホースの買換えのほか、備蓄倉庫の設置、備蓄品等の購入、またその他の活動に対しての費用の補助として、14組織に対して18件の287万2,000円、また避難路整備支援補助金として、5つの組織に対して9件の218万7,000円を自主防災組織及び自治会が整備する避難路等の整備に必要な原材料費を対象に交付

してございます。一番下の宿泊施設避難所対応支援事業協力金につきましては、町内のホテル等の宿泊施設の空き部屋を避難所として利用するものでございます。令和3年9月26日の集中豪雨に際し、3名の方が利用されました。

155ページをお願いいたします。

款11公債費につきましては、長期借入金の返済金を支出しております。支出済額は11億284万1,683円で、前年度に比べ8,665万4,922円の増でございます。

目1の元金、支出済額10億6,487万3,799円は、備考欄記載の公共事業等債から臨時財政対策債まで、182件の償還を行ってございます。なお、令和3年度末における一般会計分の借入金の現在高は136億1,886万952円となっております。

目2利子の支出済額は3,796万7,884円で、備考欄記載の公共事業等債から臨時財政対策債まで、236件の償還を行ってございます。

一番下の款12諸支出金でございます。

次のページをお願いいたします。

項2基金費の7億5,220万681円は、財政調整基金ほか、それぞれの基金へ積み立てたものでございます。

目1財政調整基金費の支出済額1億12万1,980円は、剰余金1億円と基金利子12万1,980円の積立てでございます。これによります財政調整基金の本年度末現在高につきましては10億2,786万2,849円となっております。

目2減債基金費の支出済額3億6,337万4,236円は、国の令和3年度補正で交付税の算定に新設されました臨時財政対策債償還基金費分として6,325万8,000円と剰余金3億円、そして基金利子11万6,236円の積立てでございます。これによります減債基金の本年度末現在高は15億9,006万5,515円となっております。

目3福祉基金費の支出済額124万7,837円は、デイサービスセンターゆうゆうの維持協力金120万円と基金利子4万7,837円の積立てでございます。本年度、ゆうゆうの送迎用車両1台の購入費用280万円の取崩しを行ってございますので、これによります福祉基金の本年度末現在高は3億4,449万2,008円となっております。

目4豊かな水資源保全基金費の支出済額2万5,270円は、基金利子の積立てでございます。これによる豊かな水資源保全基金の本年度末現在高は9,361万9,549円となっております。

目5那智の滝源流水資源保全事業基金費の支出済額1,200万2,434円は、ふるさと納税による寄附金のうち、返礼に係る費用等を差し引いた額1,189万1,195円及び基金利子11万1,239円の積立てでございます。これによる那智の滝源流水資源保全事業基金の本年度末現在高は3億6,983万4,996円となっております。

目6まちづくり応援基金費の支出済額7,506万8,663円は、ふるさと納税による寄附金のうち、返礼に係る費用を差し引いた額7,476万3,000円と基金利子30万5,663円の積立てでございます。本年度、8,000万円の取崩しを行ってございますので、これによるまちづくり応援基金の本年度末現在高は2億8,283万6,795円となっております。

目7 公共施設整備基金費の支出済額2億2万6,427円は、剰余金2億円と基金利子2万6,427円の積立てでございます。本年度、消防・防災センター建設費用に充当するため5,600万円の取崩しを行ってございますので、これによる本年度末現在高は4億831万94円となっております。

目8 災害復興基金費の支出済額33万3,834円は、寄附金33万2,522円及び基金利子1,312円を積み立てるものでございます。これによる本年度末現在高は408万4,463円となっております。

また、これら8つの基金費に加えまして、各費目にある積立金4つを加えた一般会計の12の基金の本年度末現在高は42億1,654万8,151円で、前年度より6億3,292万5,593円の増額となっております。

款13 予備費、予算1,000万円に対しまして、108万9,000円の予備費充当を執行してございます。体育文化会館の空調設備修繕に係る費用に充当したものでございます。

総務課の関係については以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 税務課長網野君。

○税務課長（網野宏行君） 税務課の関係について御説明いたします。

9ページ、10ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1 町税、項1 町民税、目1 個人、節1 現年度課税分、収入済額は4億7,310万3,651円で、前年度と比べまして126万751円の増となっております。個人の町民税に関しましては、当初予算見積り時は新型コロナウイルス感染症の影響により減少することを見込んでおりましたが、課税所得の減少はほぼ見られず、前年度と同等の調定額、収入済額となっております。

次に、目2 法人、節1 現年度課税分でございますが、収入済額は4,798万8,700円で、前年度とほぼ同額となっております。

次に、項2 固定資産税につきましては、収入済額が6億4,458万1,998円で、前年度に比べまして519万335円の増となっております。固定資産税の全体の収入済額に関しましては、前年度と大きく変動はございませんが、内訳としては大きく増減しておりますので、調定額から御説明させていただきます。

まず、調定額ですが、現年度課税分5億7,820万3,300円で、前年度と比べまして1億2,573万9,000円、17.86%の減となっております。この大きな要因は、新型コロナウイルス感染症の影響で一定の減収が見込まれる中小事業者等の固定資産税を令和3年度分に限り減免することができる地方税法の特例規定を適用したことによるもので、1億1,900万円ほどの減免を行ったことによるものでございます。なお、この減収分につきましては、国からの交付金として措置されるものとなっております。

次に、その下の滞納繰越分調定額ですが、1億4,160万5,151円で、前年度に比べまして5,489万5,905円の増となっております。この要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合に徴収を猶予、納期限を延長することができる徴収猶予の特例制



度が令和2年度に限って地方税法で定められまして、その制度を適用し、納期限が延長された固定資産税のうち、翌年度に納期限を繰り越し、令和3年度滞納繰越分となったものが6,400万円ほどございまして、その増加分が主なものとなっております。

次に、収入済額ですが、現年度課税分が5億6,698万1,206円で、前年度に比べまして5,784万4,992円、9.39%の減となっております。調定額と比較しまして減少幅が少なくなっておりますが、これは先ほど説明させていただきました令和2年度分の徴収猶予により2年度分の収入が低くなっていることによるものとなっております。

次に、その下の滞納繰越分収入済額ですが、7,499万4,292円で、前年度と比べまして6,397万127円の大幅な増となっております。この増額につきましては、先ほど滞納繰越分調定額のところで説明させていただきました令和2年度分の徴収猶予により翌年度の滞納繰越分となった分で、3年度に納入がありまして、金額がとて大きく増えてございます。

その右の不納欠損額は261万3,150円で、前年度と比べまして969万2,782円の減となっております。地方税法の規定に基づきまして、67名の不納欠損処分をさせていただいております。不納欠損の事由につきましては、死亡、行方不明、生活困窮、倒産などにより徴収できる見込みのないものについて不納欠損処分をさせていただいたものでございます。

次に、目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、調定額及び収入済額は260万6,500円で、前年度と比べまして3万4,800円の減となっております。交付金算定標準額の減によるものでございます。

次に、目1環境性能割、節1現年度課税分の収入済額は255万4,300円で、前年度に比べまして46万3,100円の増となっております。軽自動車の販売価格全体が増加したことによる増となります。

目2種別割、節1現年度課税分の収入済額は5,494万400円で、前年度に比べまして131万2,600円の増となっております。平成28年度より適用されております改正税率により単価が上がっている影響による増加となっております。なお、課税台数は7,781台でございます。

次に、項4町たばこ税でございます。調定額及び収入済額は1億3,028万3,853円で、前年度に比べまして1,098万2,117円の増でございます。令和3年度のたばこの消費本数は2,064万1,178本で、前年度より37万51本の増となっております。本数の増加と令和3年10月からの税率増により収入が増えております。

次に、項5入湯税でございます。調定額及び収入済額は3,179万250円で、前年度に比べまして600万2,625円の増となっております。令和3年度の入湯客数は、宿泊で20万828人、日帰りで2万2,014人、合計22万3,042人で、前年度よりも4万3,943人の増となっております。

次に、15、16ページをお願いいたします。

款10地方特例交付金、項2、目1の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の収入済額1億1,916万7,000円は、先ほど説明いたしました固定資産税の減免に対する補填になります。

次に、19ページ、20ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料、節4督促手数料の収入済額は34万8,976円で、件数は3,510件でございます。次の節5諸手数料の収入済額は194万1,900円、そのうち税務課の関係は備考欄記載の1番目の税務証明手数料83万9,100円で、件数は2,797件でございます。その2つ下の節、住宅用家屋証明申請手数料の収入済額は2万7,300円で、件数は21件でございます。

次に、31、32ページをお願いいたします。

一番上ですね。款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節1県税徴収補助金の収入済額は1,993万9,074円で、町が徴収している町県民税の中に含まれる県民税の徴収に対して補助金を受け入れるものでございます。

次、43、44ページをお願いいたします。

下のほうになります。款21諸収入の関係でございます。項1延滞金、加算金及び過料等、目1延滞金の収入済額は425万1,256円で、前年度と比べまして118万8,556円の増でございます。

以上が歳入の関係でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

63、64ページをお願いいたします。

款2総務費、項2徴税费、目1税務総務費、節2から節4の共済費は職員の人件費でございます。次のページをお願いいたします。節12の委託料につきましては、支出済額1,109万6,738円で、前年度と比べまして399万4,640円の増となっております。備考欄記載のとおりでございますが、4行目の和歌山地方税回収機構業務委託584万2,000円につきましては、本町から和歌山地方税回収機構へ徴収困難な案件について滞納整理を委託したもので、滞納者23名分を移管したものでございます。内訳といたしまして、基礎負担割額20万円、徴収実績割額426万2,000円、処理件数割額138万円で、前年度と比べまして281万1,000円の増となっております。次に、備考欄、委託料の一番下、電算システム改修業務委託は、軽自動車税の関係手続のシステム化に伴う改修委託でございます。前年度はなかったもので、全額増となります。次の節13使用料及び賃借料及び節18負担金、補助及び交付金は、備考欄記載のとおりでございます。

続きまして、目2賦課徴收費の節1報酬の支出済額69万3,396円は、課税時期に限り臨時に雇用いたしております会計年度任用職員延べ2名分の報酬でございます。節12委託料につきましては、備考欄記載の税等収納業務委託で、地区集金人に対し支出をしたものでございます。次に、節22償還金、利子及び割引料538万7,786円でございますが、過誤納金還付金を支出したもので、前年度と比較いたしますと214万7,016円の増となっております。これにつきましては、固定資産税の償却資産の申告誤りによる高額な還付が1件あったことが大きな要因となっております。

税務課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 住民課長在仲君。

○住民課長（在仲靖二君） 住民課の関係について御説明いたします。

17、18ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1斎場使用料でございます。収入済額921万6,000円につきましては、277件の斎場使用に係るものでございます。

次の19、20ページをお願いいたします。

項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料の収入済額397万6,500円につきましては、戸籍除籍の謄本や抄本など6,473件の交付に係るものでございます。節2住民基本台帳手数料の175万6,800円につきましては、住民票の謄本、抄本など5,856件の交付に係るものでございます。節3個人番号手数料の5,600円につきましては、個人番号の再発行7件に係るものでございます。1つ飛びまして、節5諸手数料、備考欄2段目の諸手数料につきましては、印鑑証明、身分証明等3,676件の交付に係るものでございます。節6臨時運行許可申請手数料の4万3,500円につきましては、58件分の手数料でございます。

目2衛生手数料、節1畜犬登録手数料の15万7,600円につきましては、53頭の登録に係るものでございます。節2狂犬病予防注射済票交付手数料の26万8,190円につきましては、488件分の交付に係るものでございます。節3廃棄物処理手数料の3,882万5,140円につきましては、備考欄記載の持ち込み分1,498トンに係る処理手数料と指定ごみ袋12万900冊の販売に係る手数料でございます。節4一般廃棄物処理業許可申請手数料の6万6,000円につきましては、新規1件及び更新2件分に係るものでございます。

次の21、22ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節6保険基盤安定負担金の収入済額2,286万29円につきましては、国民健康保険税軽減分を一般会計で受け入れたものでございます。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、次の23、24ページをお願いいたします、節3個人番号カード交付事務費補助金の収入済額123万3,000円のうち住民課分は85万8,000円で、システム改修費用と人件費を受け入れてございます。節6マイナポイント事業費補助金の収入済額21万9,000円につきましては、啓発費用を受け入れてございます。

25、26ページをお願いいたします。

目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金の845万5,000円につきましては、37基の合併処理浄化槽設置整備事業費に係る補助金と新クリーンセンター建設に係るものを受け入れてございます。

27、28ページをお願いいたします。

項3委託金、目1総務費委託金、節1人口動態事務取扱費委託金と節3中長期在留者住居地届出等事務費委託金の収入済額は、それぞれの取扱事務に対する国からの委託金でございます。

目2民生費委託金、節2国民年金費事務委託金の528万462円につきましては基礎年金等事務に係る委託金で、本町の国民年金被保険者数は2,326人となっております。

款16県支出金、次の29、30ページをお願いいたします、項1県負担金、目2民生費負担金、

節6 保険基盤安定負担金の8,934万2,357円と節7 後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金の6,171万4,803円につきましては、それぞれの保険に係る軽減分を一般会計で受け入れたものがございます。

項2 県補助金、次の31、32ページをお願いいたします、目2 民生費補助金、節7 重度心身障害児者医療費補助金の収入済額1,239万1,689円、節8 ひとり親家庭等医療費補助金の収入済額606万7,900円、次のページをお願いいたします、節11 乳幼児医療費補助金の収入済額612万9,700円につきましては、備考欄記載のそれぞれの医療費等に係るものと精算による過年度分の収入を受け入れたものがございます。

目3 衛生費補助金、節1 浄化槽設置整備事業費補助金の667万9,000円につきましては、合併処理浄化槽設置37基に係る県補助金でございます。

次に、45、46ページをお願いいたします。

雑入でございます。項5 雑入、目1 雑入、節1 雑入のうち住民課関係の主なものといたしまして、中ほど少し下の医療費返還金（過年度分）でございます。こちらにつきましては、後期高齢者医療に係る高額療養費の対象となったものの福祉医療費への返還金でございます。リサイクル用金属等売払いにつきましては、522トンの売払いによるものがございます。

続きまして、63、64ページをお願いいたします。

歳出でございます。

目11 諸費の支出済額のうち住民課の関係の支出済額は30万7,694円で、色川診療所の運営に係る費用として、節10 需用費から節18 負担金、補助及び交付金を支出してございます。

次に、65、66ページをお願いいたします。

項3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費の支出済額は2,881万7,622円で、戸籍等窓口事務に係るものがございます。次のページをお願いいたします。節12 委託料の205万7,220円につきましては備考欄記載の3件の委託料で、システム保守業務とマイナンバー関連のシステム更新を行ってございます。

続きまして、69ページ、次のページをお願いいたします。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費でございます。

次の71、72ページをお願いいたします。

住民課の関係といたしましては、節18 負担金、補助及び交付金の備考欄2行目の後期高齢者医療広域連合負担金でございます。広域連合の事務費1億8,446万9,000円に対する負担金で、本町の負担率は1.981%となっております。次に、節27 繰出金の支出済額は5億5,680万3,544円で、備考欄記載の特別会計への繰出金でございます。詳細につきましては特別会計のほうで御報告させていただきます。

次に、目2 国民年金事務費の支出済額は1,555万1,475円でございます。人件費と事務費が主なものがございます。節12 委託料の62万7,000円につきましては、税制改正に伴うシステム改修を行ってございます。国民年金の状況につきましては、被保険者2,326人、受給者は6,530人でございます。

79、80ページをお願いいたします。

目8 重度心身障害児者福祉医療費の支出済額は2,995万5,869円でございます。節19扶助費の2,395万8,131円につきましては備考欄記載の医療費で、対前年度4.4%の減となっております。令和3年度の受給対象者は185人で、医療件数は4,967件となっております。

目9 ひとり親家庭等福祉医療費の支出済額は1,369万8,847円でございます。節19扶助費の1,328万7,366円につきましては備考欄記載の医療費で、対前年度1.8%の減となっております。令和3年度の受給対象者は466人で、医療件数は5,328件となっております。

次に、85、86ページをお願いいたします。

目4 子ども医療対策費の支出済額2,970万6,460円のうち住民課の関係は2,854万3,259円でございます。節19扶助費のうち子ども医療費につきましては、対前年度10.6%の増となっております。令和3年度の受給対象者は1,175人、医療件数は1万3,370件となっております。

続きまして、89、90ページをお願いいたします。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 予防費の支出済額3,498万6,091円のうち住民課の関係は狂犬病予防注射及び畜犬登録関係の事務経費で、31万2,054円を支出してございます。

次のページをお願いいたします。

目4 環境衛生費の支出済額は1億5,627万1,077円でございます。節10需用費の支出済額785万4,349円につきましては斎場の運営経費が主なもので、火葬用灯油及び火葬炉の修繕経費等となっております。節12委託料の支出済額871万2,001円につきましては、備考欄記載の斎場に係る委託料となっております。節18負担金、補助及び交付金の支出済額は1億1,806万1,077円で、備考欄記載の7件に対する負担金補助でございます。環境衛生施設一部事務組合負担金につきましては、大浦浄苑の運営費1億1,054万9,003円に対するものでございます。本町の負担率は87.3%、太地町は12.7%でございます。次のページをお願いいたします。上から3行目の浄化槽設置整備事業補助金につきましては、5人槽から10人槽の37基の合併浄化槽設置及び単独浄化槽から合併浄化槽への更新に伴う旧浄化槽の撤去5基、また転換に伴う配管設備18件分に対し補助を行ったものでございます。生ごみ処理容器購入事業補助金につきましては、コンポスト2基、電気式処理機1基の購入に対して補助を行ってございます。紀南環境衛生施設事務組合負担金につきましては、本年度は火葬場維持費割と火葬炉改修に係る均等割及び利用度割で、全体改修費用765万8,000円の27.95%を支出してございます。

続きまして、目5 公害対策費の支出済額は68万9,661円でございます。町内44か所の水質測定業務を実施いたしました。

次に、95、96ページをお願いいたします。

項2 清掃費、目1 塵芥処理費の支出済額は3億8,399万1,635円でございます。

次のページをお願いいたします。

節10需用費の支出済額7,516万2,796円のうち備考欄記載の消耗品費につきましては、指定ごみ袋12万5,000冊の購入費用が主なものでございます。その下の燃料費、光熱水費につきましては施設の運営経費でございます。修繕料につきましては、焼却施設維持に係る機械器具修繕

及び収集車両の修繕などがございます。節11役務費の支出済額は1,532万8,171円でございます。備考欄記載の通信運搬費につきましては、焼却灰等の運搬料が主なものでございます。手数料につきましては、焼却灰等の処分手数料と指定ごみ袋12万900冊の売りさばき手数料、そして粗大ごみ等の処分手数料が主なものでございます。節12委託料の支出済額は2億6,033万6,400円でございます。備考欄記載の6つの業務委託を行ってございます。ごみ焼却施設運転管理業務委託につきましては、焼却施設の運転管理業務と維持補修業務のほか、施設延命のための大型整備工事等を行ってございます。節18負担金、補助及び交付金の支出済額は496万9,348円でございます。このうち備考欄上段の伊賀市環境保全負担金につきましては、6月までの3か月間の焼却灰等の搬入153トンに係る負担金を納付したものでございます。紀南環境広域施設組合負担金につきましては田辺の最終処分場の運営に係る負担金で、本町の負担割合は5.31%でございます。

次に、目2新クリーンセンター整備事業費の支出済額は1億4,718万6,520円でございます。節12委託料の191万7,300円につきましては、施設の建設に係る発注支援業務委託でございます。節14工事請負費の1億4,524万9,300円につきましては、前年度から繰り越しました建設用地の造成工事を行ったものでございます。

住民課の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時02分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 水道課の関係について御説明させていただきます。

那智の郷污水处理費でございます。処理件数につきましては3月末現在126件、また処理量につきましては2万9,908立方メートルとなっております。

15、16ページをお願いします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節1污水处理施設分担金につきまして、新規加入がなかったため、収入済額は0円となっております。

17、18ページをお願いします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節2污水处理施設使用料の収入済額は422万6,980円で、収入未済額は4万6,130円でございます。

95、96ページをお願いします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目8那智の郷污水处理費の支出済額は421万6,225円ござい

ます。節10需用費77万3,828円でございます。節11役務費147万8,086円でございます。節12委託料135万9,700円でございます。節24積立金としまして、60万4,611円を積立ていたしております。事業基金積立金の年度末残高は1,378万1,321円となっております。

水道課の関係は以上でございます。どうかよろしく申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 町立温泉病院の関係につきまして御説明いたします。

決算書の95、96ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目9病院費、節12委託料、備考欄記載のリハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究業務委託につきましては、病院内に設置されております和歌山県立医科大学リハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究所の研究委託費でございます。本町の観光資源であります温泉を活用し、リハビリテーションやスポーツに温泉が与える影響などの医学研究を進めております。節27繰出金につきましては、備考欄に記載のとおり、町立温泉病院事業会計へ繰り出したものでございます。

病院の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課副課長仲君。

○福祉課副課長（仲 紀彦君） 福祉課の関係について御説明申し上げます。

15、16ページをお願いいたします。

歳入でございます。

下段のところです。款13分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、次のページをお願いします。節1老人保護措置費負担金600万4,148円は、備考欄記載の養護老人ホーム入所者16名分、滞納繰越し1名分でございます。収入未済額49万4,800円は1名分でございます。節2区分認定審査会運営費負担金16万6,275円は、備考欄記載のとおりでございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1保育所使用料2,206万4,450円は、備考欄記載のとおりでございます。不納欠損額7万3,150円は2件分で、収入未済額232万5,440円は21件分でございます。

21、22ページをお願いします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1障害者自立支援給付費負担金2億4,654万8,559円から節3障害児通所給付費国庫負担金4,536万4,521円までは、備考欄記載の補助率でございます。節4子どものための教育・保育給付費国庫負担金8,186万3,504円は、各保育所運営費に対する備考欄記載の負担率でございます。節5児童手当国庫負担金1億45万1,331円は、備考欄記載の年代区分別に対する負担率でございます。1つ飛ばしまして、節7未熟児養育医療費等国庫負担金27万円は、備考欄記載の負担率でございます。節8低所得者保険料軽減負担金1,998万3,200円は、備考欄記載の介護保険料に係る負担率でございます。

目2衛生費国庫負担金、節1新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金7,307万4,896円は、備考欄記載の負担率でございます。

23、24ページをお願いします。

中段をお願いします。項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費補助金709万1,000円は、備考欄記載の補助率でございます。節2地域子ども・子育て支援事業費補助金911万3,000円は、備考欄記載の各事業に係る補助率でございます。節4ひきこもりサポート事業国庫補助金71万9,000円は、備考欄記載の補助率でございます。節5子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金875万円、次の節6の子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金121万9,000円は、児童1人当たり5万円の給付金事業に対する備考欄記載の補助率でございます。25、26ページをお願いします。節7子ども・子育て支援事業費補助金68万2,000円は、児童手当システム改修に対する備考欄記載の補助率でございます。節8子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金4億1,440万円は、それぞれの10万円給付事業に対する備考欄記載の補助率でございます。節9保育士等処遇改善臨時特例交付金103万8,284円は、備考欄記載の補助率でございます。

目3衛生費国庫補助金、節2感染症予防事業費等補助金181万2,000円と次の節3母子保健衛生費補助金2万3,000円は、備考欄記載の各事業に対する補助率でございます。節4新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金3,269万3,000円は、備考欄記載の補助率でございます。

27、28ページをお願いします。

下段をお願いします。項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金は6万1,000円でございます。

29、30ページをお願いします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節1障害者自立支援給付費負担金から節5児童手当負担金までと、2つ飛びまして、節8未熟児養育医療費等負担金及び節9低所得者保険料軽減負担金は、国庫負担金と連動しており、備考欄記載の補助率でございます。節10民生委員推薦会負担金は1万4,000円でございます。節11民生児童委員活動費負担金372万9,624円は、民生児童委員56名分に対する負担金でございます。

31、32ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節1老人福祉費補助金73万6,000円は、備考欄記載の各事業に対する補助率でございます。節3低所得者利用負担対策事業補助金5万4,000円は、備考欄記載の補助率でございます。節4地方改善施設費補助金1,305万4,000円は、備考欄記載の各事業に対する補助率でございます。節5地域生活支援事業費補助金663万6,000円は、国庫補助金と連動しており、備考欄記載の補助率でございます。節6難聴児補聴器購入助成費補助金9,000円は、2名分に対する備考欄記載の補助率でございます。2つ飛びまして、節9地域子ども・子育て支援事業費補助金911万3,000円は、国庫補助金と連動した各事業に対する備考欄記載の補助率でございます。33、34ページをお願いします。節10第二子以降に係る保育料助成事業費補助金288万3,000円と、1つ飛びまして、節12人権啓発市町村助成事業補助金46万8,000円及び節13地域自殺対策強化交付金1万5,000円は、備考欄記載の補助率でございます。節14屋外スポーツ施設整備事業費補助金18万3,000円は、土木費のニュータウン公園敷地整備



工事に対する備考欄記載の補助率でございます。高齢者の通いの場として利用されてございます。節15地域医療介護総合確保事業施設等整備費補助金130万7,000円は、備考欄記載の事業に対する補助率でございます。節16ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金1万7,000円は、備考欄記載の補助率でございます。

目3衛生費補助金、節2母子保健対策費補助金6万4,000円は、一般不妊治療に対する備考欄記載の補助率でございます。節3健康増進事業費補助金39万9,000円は、備考欄記載の補助率でございます。節4風しんワクチン接種緊急助成事業費補助金6万5,000円と次の節5和歌山県健康推進員活動助成事業等補助金3万8,000円は、備考欄記載のとおりでございます。節6和歌山県がん検診推進支援事業費補助金20万7,000円は、備考欄記載の補助率でございます。

39、40ページをお願いします。

中段をお願いします。項3委託金、目2民生費委託金、節1多子世帯在宅育児支援事業委託金285万7,087円は、備考欄記載の補助率でございます。節2特別給付金等支給事務委託金1万4,020円は、備考欄記載のとおりでございます。

45、46ページをお願いします。

上段でございます。款21諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入136万4,682円は、備考欄記載の災害援護資金3名分及び住宅宅地資金2名分でございます。収入未済額1,602万1,245円ですが、災害援護資金が3名分、住宅宅地資金が4名分でございます。

項4受託事業収入、目1受託事業収入608万9,595円は、備考欄記載の事業で、和歌山県後期高齢者広域連合より受け入れるものでございます。

項5雑入、目1雑入は、一番下から9行目の日赤活動資金募集事務交付金から、次のページ、上から4行目の新型コロナウイルスワクチン接種他市町村委託金までが福祉課分でございます。前ページに戻っていただきまして、福祉課分、上から3つ目の障害者支援給付費不当利得返還金（過年度分）267万8,130円は、障害者福祉サービスを提供する事業所において不正請求があり、その返還金でございます。本町の利用者2名分でございます。次の広域保育児受託費436万8,780円は、町外の児童8名分でございます。1つ飛びまして、保育所職員給食費352万5,600円は、53名分でございます。次のページをお願いします。上から4つ目、新型コロナウイルスワクチン接種他市町村委託金86万9,968円は、町外の方の接種費用で、324件分でございます。

続きまして、歳出の関係でございます。

69、70ページをお願いします。

下段の款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費でございます。住民課関係を除く、9,939万2,267円が福祉課分でございます。節1報酬から、次のページ、節4共済費は、会計年度任用職員1名及び職員8名分の人件費でございます。次に、節18負担金、補助及び交付金3,772万7,193円をお願いします。備考欄、上から3行目の町社会福祉協議会補助金2,396万193円は、別添令和3年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についての資料を御覧ください。

い。

福祉課関係、1ページをお願いします。

補助対象事業についてでございます。1ページの上段、地域福祉事業、法人運営事業といたしまして、2,219万6,976円の補助でございます。会長報酬1名分、次の職員助成は正職員3名及び臨時職員1名の人件費分でございます。地域福祉活動推進事業といたしまして、176万3,217円の補助でございます。食事サービス事業は、コロナ禍の影響により中止しております。次の6地区見守り活動育成は、福祉委員595名の活動費でございます。1つ飛びまして、ふれあいいきいきサロンは、備考欄記載の各地区サロンへの補助金でございます。次の喜寿の集いは、コロナ禍のため、158名の方にお祝い品とメッセージを送付いたしました。

次の2ページをお願いします。

ここでは補助対象外事業を掲載しております。省略させていただきます。下段の一般会計総額の欄、地域包括支援センター事業3,165万8,713円は、介護保険特別会計からの負担金でございます。

それでは、決算書72ページへお戻りください。

備考欄のところですか。先ほどと1つ飛びまして、民生児童委員協議会補助金450万円は、委員56名分の活動補助でございます。次の地域活性化起業者派遣費用負担金560万円ですが、起業者の主な活動内容といたしましては、保育所や学校等での体操教室の開催、年間109回、また体育文化会館の改修事業にも携わっていただきました。節19扶助費526万2,500円、備考欄2つ目の福祉手当は93名の支給でございます。節22償還金、利子及び割引料75万1,015円は、備考欄記載の災害援護資金県費貸付金償還金3名分でございます。

続きまして、下段の目3老人福祉費でございます。73、74ページをお願いします。節7報償費101万8,000円は、記念品を245名の方にお届けいたしました。節12委託料387万1,990円は、備考欄記載の各種委託でございます。節18負担金、補助及び交付金1,425万631円でございます。備考欄2行目、南紀園分担金は、総額3,000万円に対する本町の負担割合は31.34%でございます。次の町シルバー人材センター補助金ですが、会員数59名、業務受託件数は1,015件でございます。次の町老人クラブ補助金は、老人クラブ数30クラブ分でございます。次の介護施設等の看取り環境整備事業補助金は、町内事業所1施設に交付いたしました。節19扶助費3,419万3,891円、備考欄記載の福祉乗車券助成は999名に交付いたしました。次の養護老人ホーム保護措置費は、南紀園をはじめ3施設、16名分でございます。節27繰出金3億3,518万1,431円は、備考欄のとおりでございます。詳細は各特別会計で報告いたします。

目4人権啓発費159万7,594円は、委員会の開催や街頭啓発の実施、また広報なちかつうら人権特集号作成等の事業を実施してございます。

75、76ページをお願いします。

目5町民センター費でございます。令和3年度のセンター利用者数は6,562名でございます。節1報酬から節4共済費は、館長はじめ職員等の人件費でございます。節7報償費136万500円、備考欄2行目の各種教室講師謝礼は、絵手紙や健康体操、太極拳等の6教室分ござ

います。節14工事請負費649万9,900円は、センター屋上の防水工事と2階トイレの洋式化工事を実施いたしました。

目6 援護事務取扱費34万4,452円は、戦没者の遺族会等に関する経費で、団体に対する補助金が主なものでございます。

77、78ページをお願いします。

目7 障害者福祉費でございます。節12委託料3,443万1円は、備考欄記載の各種委託でございます。上から2つ目の移動支援事業委託は40名の利用、次の日中一時支援事業委託は3名、次の相談支援事業委託は172名、次の地域活動支援センターI型委託は11名の利用がございました。節18負担金、補助及び交付金373万1,892円ですが、備考欄記載の各種補助金でございます。上から3行目の就労支援施設等通所交通費補助金は、14施設、49名に補助いたしました。節19扶助費5億7,891万5,953円でございます。備考欄記載の各種障害者福祉サービス費でございます。対前年約900万円の増で、前年度とほぼ同額程度となっております。備考欄記載の1行目、居宅介護費は50名の利用、2つ飛びまして、療養介護費は医療機関での援助で4名の利用、次の生活介護費は入所施設での援助で52名の利用、1つ飛びまして、施設入所支援費は入所施設での夜間、休日における援助で30名の利用、次の共同生活援助費はグループホームでの援助で43名の利用、3つ飛びまして、就労継続支援費は81名の利用、1つ飛びまして、計画相談支援費は176名の利用、4つ飛びまして、児童発達支援費は未就学児への支援で25名の利用、次の放課後等デイサービスは24名の利用がございました。79、80ページをお願いします。節22償還金、利子及び割引料3,712万4,463円は、令和2年度障害者自立支援給付費負担金等の事業費の確定に伴う返納金でございます。

続きまして、下段の目10福祉健康センター費でございます。令和3年度のセンターの利用状況ですが、会議室等の利用が9,903名、機能回復訓練センターが1万5,329名の利用がございました。節1報酬から節8旅費は、会計年度任用職員1名の人件費でございます。節10需用費886万9,643円は、主に機能回復センターの費用でございます。81、82ページをお願いします。節12委託料403万9,256円は、備考欄記載のとおり、例年実施の各種委託料でございます。節14工事請負費1,298万円は、センター外壁のクラック補修を行い、建物の全面塗装を実施いたしました。

目11住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費でございます。なお、本事業は令和4年9月末までの事業で、翌年度に繰越ししてございます。節18負担金、補助及び交付金2億2,450万円は、1世帯当たり10万円を2,245世帯に給付いたしました。

項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費でございます。節1報酬から次のページの節4 共済費は、会計年度任用職員1名及び担当職員6名等に係る人件費でございます。節18負担金、補助及び交付金2,371万4,000円をお願いします。備考欄記載の紀南学園分担金ですが、総額1,888万8,000円に対する本町の負担割合は24.29%でございます。なお、本町からの入所者は1名でございます。2つ飛びまして、子育て世帯応援給付金は1人当たり1万円の給付金で、1,909名に給付いたしました。節19扶助費1,005万円、備考欄記載の多子世帯在宅育児支援補助

金は32名に支給いたしました。次の赤ちゃん誕生祝い金は、5万円を37名、10万円を18名、20万円を5名に、合計で60名に支給いたしました。

目2児童措置費でございます。節1報酬7,091万8,035円は、備考欄記載のとおりで、保育士が26名、調理員が12名、学童指導員が20名の合計58名分でございます。節2給料から節4共済費は、保育所正職員29名分と会計年度任用職員の人件費分でございます。節12委託料1億6,751万4,860円でございます。備考欄記載のとおりですが、次のページをお願いします。上から3つ目の町外公立保育所入所委託は、町外の公立保育所3園へ延べ58名分でございます。次の私立保育所運営委託は、天満保育園、わかば保育園ほか7園へ延べ1,570名分でございます。節18負担金、補助及び交付金434万5,953円のうち備考欄上から3つ目の延長保育事業交付金は、わかば保育園への交付金でございます。1つ飛びまして、保育園等給食費補助金は、私立保育園へ延べ807名分でございます。次の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金は、天満保育園及びわかば保育園への補助金でございます。節19扶助費は1億5,495万円で、備考欄記載の児童手当は延べ1万3,239名分でございます。次の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金は、児童1人当たり5万円を171名に給付いたしました。

目3母子福祉費20万4,000円は、母子父子家庭及び寡婦の福祉向上に関する経費で、備考欄記載のとおりでございます。

目4子ども医療対策費2,970万6,460円のうち福祉課分は、未熟児養育医療関係116万3,201円でございます。節19扶助費2,814万8,593円、備考欄2つ目の未熟児養育医療費は2件分でございます。

目5子育て世帯等臨時特別支援事業費でございます。87、88ページをお願いします。節18負担金、補助及び交付金1億7,100万円は、1人当たり10万円を1,710名に給付いたしました。

続きまして、下段の款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費3,847万6,187円は、保健師等5名、会計年度任用職員1名の人件費が主なものでございます。

89、90ページをお願いします。

目2予防費3,498万6,091円のうち福祉課分は、住民課分31万2,054円を除いた分となります。節12委託料3,348万1,208円をお願いします。備考欄3行目の子宮頸がんワクチン接種委託から13行目のロタ予防接種委託までは、乳幼児、小・中・高生に係る11種類、延べ1,703名の予防接種費用でございます。3行目の子宮頸がんワクチン接種委託ですが、国の方針に基づき、3年度より啓発を行っており、前年度ゼロ名に対し、延べ12名の接種でございました。3つ飛びまして、日本脳炎予防接種委託は、対前年度110万円の減額となっております。3年度はワクチン不足から対象年齢を引き上げ、3歳からの案内としたため、307名分の接種でございました。5つ飛びまして、ロタ予防接種委託ですが、対前年度100万円の増額となっております。当該接種は令和2年10月からの定期接種で、前年の半年分に対して3年度は通年分となったため、110名の接種でございました。次のインフルエンザ予防接種委託は、対前年度340万円の減額となっております。2,926名の接種で、3年度はインフルエンザの流行が低かったため、減少したものと考えてございます。節18負担金、補助及び交付金63万5,705円ござ

います。備考欄一番下の子どもインフルエンザ予防接種費用助成金は、延べ423名の利用がございました。

目3新型コロナウイルスワクチン接種事業費でございます。令和3年度は、1、2回目及び3回目接種を実施し、延べ3万1,240名に接種いたしました。節1報酬から節4共済費は、会計年度任用職員5名と職員の人件費でございます。91、92ページをお願いします。節7報償費2,908万9,600円は、集団接種97回分の医師、看護師、保健師への謝礼でございます。節12委託料4,255万5,743円、備考欄記載の1行目、個別接種業務委託は延べ9,315名分でございます。1つ飛びまして、集団接種業務委託は、駐車場の警備、会場の設営、バス送迎に係る委託分でございます。次の会場設営業務委託は、1日13名程度、延べ4,556時間のスタッフ派遣でございます。

93、94ページをお願いします。

目6健康増進費でございます。節12委託料2,793万3,896円をお願いします。備考欄記載のとおり、各種検診委託でございます。検診の受診者数ですが、前年度はコロナ感染症の影響により大きく減少となっておりますが、3年度はコロナ前の水準近くまで回復しております。受診者の合計数は延べ4,310名で、対前年度605名の増となっております。備考欄一番下の健（検）診情報連携システム整備業務委託は、マイナンバー制度を活用し、市町村間で情報連携を開始するため改修いたしました。国補助3分の2でございます。節14工事請負費686万9,500円は備考欄記載の工事で、体操が行える部屋や休憩スペースを整備いたしました。節17備品購入費1,318万5,828円、備考欄記載の健康増進器具はトレーニングマシン、ストレッチマシンの購入で、休憩スペース用備品は机、椅子等の購入費でございます。

目7母子対策費でございます。95、96ページをお願いいたします。節12委託料571万2,958円は、備考欄記載のとおりでございます。1行目の妊婦健診委託ですが、延べ78名の利用、3つ飛びまして、乳幼児健診医師委託は延べ314名、次の新生児聴覚検査委託は45名の利用がございました。節18負担金、補助及び交付金35万3,724円は、備考欄の記載のとおりでございます。3つ目の一般不妊治療費助成金は5名に助成、次の特定不妊治療費助成金は高額な不妊治療に対するもので、3名に助成いたしました。2つ飛びまして、妊産婦交通費・宿泊費助成金は5名に助成いたしました。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長西君。

○農林水産課長（西 眞宏君） 農林水産課の関係について御説明申し上げます。

決算書15、16ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1農業施設維持費分担金、収入済額43万4,500円につきましては、備考欄記載の工事2件の受益者分担金を受け入れたものでございます。節2林道維持費分担金、収入済額27万2,998円につきましては、トンネルの電気、電話回線使用料の46%を古座川町から受け入れたものでございます。節3小規模土

地改良事業費分担金55万円につきましては、庄・中里地区の受益者分担金を受け入れてございます。節4土地改良施設維持管理適正化事業分担金124万5,000円につきましては、令和3年度に加入いたしました下和田農業用水路の整備事業に係る地元分担金でございます。

17、18ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節1町有地使用料のうち農林水産課関係につきましては、備考欄下段の下里畜産団地使用料でございます。

目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料1万5,000円は、移住希望者等の施設利用料でございます。節2ふるさと住宅使用料149万5,645円は、ふるさと住宅9戸分の家賃収入でございます。節3那智駅交流センター使用料612万7,950円は、丹敷の湯の入浴料でございます。休館等により、前年度に比べ58万9,830円の減となっております。節4担い手住宅使用料87万6,000円は、緑の雇用担い手住宅5戸分の家賃収入でございます。節5漁港使用料300万4,531円は、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船係船料64隻分及び漁港施設占用料でございます。

19、20ページをお願いいたします。

項2手数料、目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料2万6,100円は、メジロ9件の手数料でございます。

27、28ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目8災害復旧費国庫補助金、節1漁港施設災害復旧費補助金1,400万円につきましては、備考欄記載の補助金を受け入れたものでございます。

33、34ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業委員会費交付金102万円につきましては、農業委員会の運営に関して県より交付されたものでございます。節2ため池調査事業補助金242万円につきましては、ため池ハザードマップ作成に係る補助金で、事業費の10分の10を受け入れたものでございます。節3防災重点農業用ため池緊急整備事業補助金170万600円につきましては、ため池劣化状況評価に係る補助金で、事業費の10分の10を受け入れたものでございます。35、36ページをお願いいたします。節4農業次世代人材投資資金交付金補助金450万円は、50歳未満で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業で、給付金事業の10分の10を受け入れたものでございます。節5野菜花き産地総合支援事業費補助金169万3,000円につきましては、くろしおイチゴ生産組合の施設整備に対し、事業費の3分の1を受け入れたものでございます。節6経営所得安定対策推進事業費補助金49万8,000円は、事業実施に係る事務経費について10分の10の補助を受け入れたものでございます。節7中山間地域等直接支払事業費補助金853万6,255円は、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため、事業費の4分の3を受け入れたものでございます。節8多面的機能支払事業費補助金369万1,598円は、農地の保全を目的としたもので、事業費の4分の3を受け入れたものでございます。節9小規模土地改良事業費補助金169万4,000円は、備考欄記載の事業3件に係る補助金を受け入れたものでございます。節10林業担い手社会保障制度等充実対策事業補助金68万

8,723円につきましては、林業者の福利厚生制度への加入促進のための補助金で、備考欄記載の事業3件を受け入れてございます。節11山の恵み活用事業補助金19万1,000円につきましては、作業道の整備に係る補助金で、事業費の3分の1を受け入れたものでございます。節12農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金903万9,000円は、備考欄記載のニホンジカ管理捕獲事業から緊急捕獲事業までは有害駆除報償に対するものでございます。狩猟免許取得支援事業につきましては、10名分の補助を受け入れてございます。節13森林病虫害等防除事業費補助金34万4,900円は、備考欄記載の駆除事業に係る補助金で、事業費の10分の10を受け入れたものでございます。節14鳥獣被害防止総合対策事業費補助金120万円は、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する補助金で、事業費の10分の10を受け入れたものでございます。節16磯根漁場再生事業補助金50万円は、水産振興会で実施するカジメ造成事業に係る補助金で、事業費の3分の1を受け入れたものでございます。節17次代につなぐ漁村づくり支援補助金120万5,690円は、宇久井漁業協同組合が新規漁業就業者の確保、育成に取り組む事業に係る補助金で、事業費の10分の10を受け入れたものでございます。節18漁港機能増進事業補助金757万5,000円につきましては、備考欄記載の漁港施設の改修事業に係る補助金で、事業費の10分の5を受け入れたものでございます。37、38ページをお願いいたします。節19農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金1,226万8,768円につきましては、備考欄記載の事業に係る補助金で、事業費の10分の10を受け入れたものでございます。

47、48ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入の備考欄、上から5行目から農林水産課関係でございます。主なものといたしまして、那智駅交流センター産品等販売料1,329万2,105円は、売上金額の15%から30%の手数料でございます。前年度に比べ116万5,876円の増額でございます。土地改良施設維持管理適正化事業交付金1,350万円につきましては、令和3年度に加入しました下和田農業用水路改修工事に係る交付金で、全国土地改良事業団体連合会より受け入れたものでございます。

以上が歳入でございます。

次に、97、98ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款5農林水産業費、支出済額3億748万5,044円でございます。

項1農業費、支出済額1億5,206万518円でございます。

目1農業委員会費、支出済額1,104万8,532円でございます。農業委員会費につきましては、農業委員等の報酬のほか、職員の人件費、会議録作成等の事務費でございます。節1報酬につきましては、農業委員会委員14名と農地利用最適化推進委員4名分の報酬でございます。99、100ページをお願いいたします。節2給料から節4共済費までは、職員1名分の人件費でございます。

目2農業総務費、支出済額4,854万9,291円でございます。節2給料から節4共済費までは、職員4名分の人件費でございます。節12委託料につきましては、備考欄記載の業務委託でござ

います。なお、令和4年度から前倒して予算措置されましたため池劣化状況評価業務と与根河池改修計画作成業務につきましては、令和4年度に明許繰越しをさせていただいております。節14工事請負費につきましては、備考欄記載の維持補修工事2件とため池廃止工事を行ってございます。不用額522万1,232円につきましては、繰越分の八尺鏡野池廃止工事で、機械、資材の搬入時に必要な仮設道路を施工しておりました。その仮設道路を工事完成後に管理用の道路として整備する計画でしたが、土地所有者との協議により、管理用道路の工事を施工する必要がなくなったため、不用額となっております。節18負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄記載の熊野牛産地化推進協議会から次のページまでは各種9団体への負担金でございます。

101、102ページをお願いいたします。

目3農業振興費、支出済額4,721万4,287円でございます。節1報酬から節4共済費につきましては、経営所得安定対策推進事業に係る会計年度任用職員1名分でございます。節10需用費、修繕料につきましては、主にふるさと住宅、籠ふるさと塾の修繕料でございます。節12委託料につきましては、籠ふるさと塾の管理を地元田垣内区へ委託してございます。節13使用料及び賃借料の備考欄一番下の水土里情報システム利用料は、農地情報の管理を行うシステムで、水土里ネット和歌山へ支出してございます。節14工事請負費1,500万円につきましては、備考欄記載の工事で、U型水路を改修してございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄1行目の耕作放棄地対策事業補助金につきましては、太田地おこし会に補助を行ってございます。実績といたしまして、小・中学校に1万1,130キログラムの給食米と旅館米として5,610キロを納入してございます。中山間地域等直接支払事業補助金につきましては、色川、高津気地区に対して補助金の交付を行ったものでございます。土地改良施設維持管理適正化事業賦課金につきましては、令和3年度から5年間、下和田区と町が全国土地改良事業団体連合会に納めるものでございます。3行下の農業次世代人材投資資金交付金につきましては、営農を開始した就農者に対する補助金で、対象者は夫婦2組、4名でございました。野菜花き産地総合支援事業補助金につきましては、くろしおイチゴ生産組合のパイプハウス施設整備1基と予冷库2台に対して補助を行ってございます。多面的機能支払事業補助金につきましては、農地の保全を目的とした補助金で、太田、南大居、下里の団体に補助を行ってございます。

目4畜産団地管理費、支出済額161万8,600円につきましては、施設修繕料4件と草刈り手数料でございます。

目5那智駅交流センター管理費、支出済額3,944万9,808円でございます。

認定第1号の資料3ページをお願いいたします。

収支状況でございます。

歳入でございます。今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館や入浴者数制限等により、那智駅交流センター使用料は前年度に比べ58万9,830円の減でございます。産品販売料につきましては、116万5,876円の増でございます。全体では58万7,358円の増でございます。



す。

歳出につきましては、節1報酬から節4共済費までは、会計年度任用職員9名の人件費でございます。節10需用費、消耗品費で、タオル、記念切符、レジ袋等の購入費用は約12万円の減、燃料費で約38万円増加し、需用費の小計で約30万円の増でございます。歳入歳出差引きは約1,941万円のマイナスで、前年度に比べ約43万円のマイナス増でございます。

決算書103、104ページをお願いいたします。

目6小規模土地改良事業費、支出済額418万円でございます。節12委託料につきましては、備考欄記載の工事委託2件で、事業主体は庄区、中里区でございます。節14工事請負費につきましては、備考欄記載の工事で、事業主体は町でございます。

次に、項2林業費、支出済額9,959万82円でございます。

目1林業総務費、支出済額2,600万7,385円でございます。節2給料から節4共済費までは、職員1名分の人件費でございます。節10需用費、光熱水費につきましては、高野小森川トンネル電気使用料でございます。105、106ページをお願いいたします。節14工事請負費につきましては、備考欄記載の町管理の林道9件の維持補修工事と暗渠排水管の改修工事を行ってございます。なお、小阪大野線排水管改修工事の一部につきましては、令和4年度に明許繰越しさせていただきます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄記載の各種団体への負担金でございます。

目2林業振興費、支出済額3,683万5,797円でございます。節7報償費、備考欄記載、有害駆除報償936万8,500円につきましては、前年度に比べ1,023万2,000円の減でございます。捕獲数につきましては、鹿661頭、イノシシ114頭、猿34頭、アライグマ7頭でございます。前年度に比べ777頭の減となっております。主な要因といたしましては、豚熱ウイルスの感染拡大によりイノシシの捕獲数の減少と令和2年度につきましては過去と比較して特別に捕獲数が多かったことによるものでございます。節10需用費、消耗品費につきましては、獣害対策用餌、動物駆逐用煙火でございます。修繕料につきましては、緑の雇用担い手住宅、円満地公園の施設修繕料でございます。節11役務費、手数料につきましては、下里天満保安林草刈り手数料、有害駆除手数料でございます。節12委託料につきましては、備考欄3行目、4行目の地域おこし協力隊業務委託と集落支援員業務委託につきましては、獣害対策の業務として3名に委託してございます。節13使用料及び賃借料、備考欄上段の自動車等借上料につきましては、地域おこし協力隊用の軽トラックのリース料でございます。節17備品購入費につきましては、猿用発信器受信器の鳥獣対策用備品でございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄2行目、紀州材需要拡大事業補助金につきましては、紀州材を利用し木材住宅の建築を行った方に補助を行うもので、実績として12件に交付してございます。その下、獣害対策補助金につきましては、電気柵、侵入防止柵設置の補助を行うもので、19件に交付してございます。町鳥獣害防止対策協議会補助金につきましては、町鳥獣害防止対策協議会の有害駆除自治体の活動費の補助でございます。その下、森林環境保全整備事業補助金につきましては、森林組合が国の補助を受け実施する間伐事業に対する補助でございます。山の恵み活用事業補助金につき

ましては、浦神地区において紀州備長炭の材料となる原木を搬出するための作業道の整備に係る補助金でございます。3行下の林業担い手社会保障制度等充実対策事業補助金につきましては、林業者の福利厚生制度への加入促進のための制度で、補助金を交付してございます。

目3 森林環境整備費、支出済額3,674万6,900円でございます。節12委託料、備考欄記載の上段につきましては、森林所有者243名の経営管理意向調査を実施してございます。その下、森林環境情報整備業務委託につきましては、意向調査のデータ、森林情報等システムに移行し、集積計画が作成できるよう業務委託を行ってございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、直柱、南平野地区の間伐を行ってございます。節24積立金につきましては、森林環境整備費の財源であります森林環境譲与税の残額を積立てするものでございます。

107、108ページをお願いいたします。

次に、項3 水産業費でございます。水産業費、支出済額5,583万4,444円でございます。

目1 水産業総務費、支出済額2,318万894円でございます。節2 給料から節4 共済費までは、職員3名分の人件費でございます。節10需用費のうち修繕料につきましては、勝浦漁港トイレの汚水ポンプ修繕、小金島漁港の標識と那智漁港の照明の修繕、渡の島トイレなどの管理施設の修繕を行ってございます。節12委託料、備考欄記載、漁港管理委託につきましては、宇久井、那智、小金島漁港の管理を関係漁協に委託してございます。公衆便所清掃管理業務委託につきましては、渡の島公衆トイレと勝浦漁港公衆トイレ等の清掃業務委託でございます。

目2 水産振興費、支出済額3,265万3,550円でございます。節10需用費の消耗品費につきましては、クエの稚魚5,713匹の購入費用でございます。節12委託料、備考欄記載の業務委託につきましては、紀州勝浦漁業協同組合にヒラメの中間育成業務を行ったものでございます。放流につきましては、5万匹を放流してございます。節14工事請負費1,738万円につきましては、備考欄記載、漁港の物揚げ場の補強と延命化を図るため改修工事を行ってございます。節18負担金、補助及び交付金、備考欄記載、魚介類放流補助金につきましては、各漁協が行うアワビ、トコブシ、イセエビ、アユの稚魚、稚貝の放流に対する補助でございます。水産振興会補助金につきましては、例年開催しておりますいせえび祭りが昨年と同様中止となりましたので、補助金を180万円減額してございます。水産振興会補助金（外来船誘致対策）につきましては、外来船誘致に関する補助でございます。こちらもコロナ禍での誘致活動を縮小しており、補助金を100万円減額してございます。その下の水産振興対策補助金につきましては、宇久井漁協が行った電動リフト購入事業、水中ドローン購入事業に対する補助でございます。その下の次代につなぐ漁村づくり支援事業補助金につきましては、雇用型として定置網漁の従業員1名と独立型として新規漁業者1名に対して補助を行ってございます。

153、154ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項1 農林水産施設災害復旧費、目1 町単独農林水産施設災害復旧費、節14工事請負費、支出済額315万7,000円につきましては、備考欄記載の林道大雲取線1件と、155、156ページをお願いいたします、林道狗子ノ川高津気線2件の災害復旧工事を実施してございます。

目2 漁業施設災害復旧費、節14 工事請負費、支出済額2,924万円につきましては、備考欄記載の災害復旧工事でございます。令和2年度内に工事が完成できず、事故繰越となりましたが、令和3年4月30日に工事を完了してございます。

以上が農林水産課の関係でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 休憩します。再開14時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時36分 休憩

14時51分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） それでは、観光企画課の関係について御説明申し上げます。

決算書の17、18ページをお願いします。

歳入でございます。

款14 使用料及び手数料、項1 使用料、目5 商工使用料、節1 急速充電器使用料は、道の駅なりに設置されております急速充電器の使用料でございますが、皆減となっております。これは令和3年4月に装置本体故障に起因するものでございますが、半導体不足が影響し、今なお復旧には至っておりません。

続きまして、23、24ページをお願いいたします。

款15 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金、節4 の地方創生推進交付金の収入済額193万7,582円は、地域再生法に基づく事業に係る交付金で、補助対象事業の2分の1が国から補助されるものです。令和3年度から民間ロケット発射場を核とした地方創生プロジェクトに係るもので、今年度初号機打ち上げが予定されております小型ロケットに関する応援イベント運営や見学場の整備等について、県、串本町、本町の3自治体が連携し、申請を行い、交付を受け入れたものでございます。

続いて、25、26ページをお願いいたします。

款15 国庫支出金、項2 国庫補助金、目4 商工費国庫補助金、節1 文化資源活用事業補助金の収入済額68万2,000円は、文化財多言語解説板整備事業として国費補助を受け入れたものでございます。後ほど歳出の部で御説明いたします。

続きまして、決算書31、32ページをお願いいたします。

款16 県支出金、項2 県補助金、目1 総務費補助金、節2 国土利用計画法施行事務市町村交付金の収入済額1万3,264円は、土地取引届に係る事務等に係る交付金を受け入れたものでございます。節5 の移住・交流推進事業費補助金の収入済額25万円につきましては、移住、交流の受入れ体制整備支援に係る県費補助を受け入れたものでございます。

続きまして、37、38ページをお願いいたします。

款16 県支出金、項2 県補助金、目5 商工費補助金、節1 和歌山縣市町村消費者行政強化交付

金の収入済額は79万7,000円です。こちらは新宮東牟婁地域消費生活相談窓口設置に係る分担金、また消費者啓発用物資作成に係る経費等に関する県費補助を受け入れてございます。続きまして、節2観光施設整備補助金300万円は、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」受入環境整備事業として、舟見茶屋跡休憩施設改修工事と先ほどの文化財多言語解説板整備事業を組み合わせ、一体的な整備をしたことに対する県費補助を受け入れたものでございます。

続いて、39、40ページをお願いいたします。

款16県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金の収入済額128万6,107円は、備考欄記載の教育統計調査と経済センサス調査に係る県委託金を受け入れたものでございます。

続きまして、41、42ページ上段をお願いいたします。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1財産貸付収入の備考欄、観光企画課分になります。町有財産貸付としまして、観光機構へのバスターミナル用地の貸付料110万5,513円を受け入れてございます。

続きまして、同じく款17財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金、節1利子及び配当金は、当課分としまして45万1,320円を受け入れておりまして、備考欄中段の豊かな水資源保全基金利子から、下から2つ目、ZTV出資金配当金までが当課に係る内訳でございます。

続きまして、款18寄附金、項1寄附金、目2総務課寄附金、節1那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金としまして45万4,195円の寄附をいただいております。続きまして、節2まちづくり応援基金寄附金としまして1億6,345万8,000円のふるさと納税による寄附をいただいております。

それでは、決算書47、48ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入の上段から13行目になる観光栈橋・広告塔協力金から19行目の広報紙広告収入までが観光企画課の関係でございます。主な項目について御説明させていただきます。13行目の観光栈橋・広告塔協力金105万6,560円につきましては、係船料として浦島観光ホテルはじめ3社から、それと歓迎広告アーチの協力金としまして、中の島様を代表とする5社から受け入れたものでございます。次の行、急速充電器維持管理補助金58万7,610円につきましては、道の駅なちに設置してございます充電器の電気料及び管理料を日本充電サービスより受入れしたものでございます。17行目、県民の友配布手数料83万8,019円につきましては、県広報紙である県民の友配布手数料として県から受け入れたものでございます。次のコミュニティ助成金960万円は、宝くじ助成金を活用しまして、築地公園ユニバーサルデザイン遊具の設置に係る補助金を受け入れたものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございますが、決算書55、56ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費でございます。支出済額は613万4,030円でございます。主な項目について御説明させていただきます。節10需用費268万2,344円は、町広報

紙の印刷代が主なものでございます。節12委託料149万3,783円は、備考欄記載の県民の友配布委託料及び町のホームページ管理委託料でございます。続きまして、節13使用料及び賃借料190万800円は、備考欄記載のZTV文字放送に係る施設使用料でございます。節18負担金、補助及び交付金2万8,000円は、備考欄記載の各種団体への負担金でございます。

決算書59、60ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目7企画費でございます。支出済額は1億1,614万8,287円でございます。主な項目につきまして御説明させていただきます。節10需用費4,212万6,349円は、ふるさと納税に係る返礼品代の消耗品費が主なものでございます。続きまして、節11役務費3,566万8,547円は、備考欄記載の通信運搬費として、ふるさと納税の返礼品送料や受領証、証明書等の発送に関わる経費が主なものでございます。手数料としまして、ふるさと納税に関わるクレジット払い手数料ですとか納税ポータルサイト利用料、中間管理事業者などの手数料が主なものとなっております。節12委託料1,447万2,000円、こちらは地域おこし協力隊3名、それから集落支援員2名に係る業務委託となっております。節14工事請負費222万2,900円は、ロケット見学場となります旧浦神小学校の屋上の改修及び校舎内の侵入防止壁設置工事、それから漁港施設への連絡橋の新設工事に係るものでございます。歳入の地方創生推進交付金で触れましたが、民間ロケット発射場を核とした地方創生プロジェクト事業の一環として、2分の1の補助を受けて実施してございます。次の節18負担金、補助及び交付金2,079万7,872円、こちらは備考欄記載の各種団体への負担金、各事業への補助金となっております。主なものについて御説明いたします。備考欄3行目、新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金としまして132万4,000円、7行目の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金としまして685万1,000円、11行目、地域活性化対策事業補助金として、中ノ川区はじめ9区の区民会館改修事業に280万6,000円となっております。それから、下から3行目、スペースポート紀伊周辺地域協議会負担金244万1,765円につきましては、県、串本町、本町で構成するスペースポート紀伊周辺地域協議会の負担金で、交通渋滞対策等のロケット打ち上げに関連する対策、運営や連絡調整に係るものでございます。下段、地域公共交通運行継続支援金590万円は、新型コロナウイルス関連緊急経済対策事業で、事業活動に著しい影響が生じた旅客運送事業者5事業者に対しまして事業継続下支えのための支援金を交付したものでございます。

一番下段、目8姉妹都市費でございます。支出済額16万8,148円でございます。61、62ページをお願いいたします。新型コロナウイルス感染症の影響により、国際姉妹都市であるモンレーパーク市、友好都市である上松町などの交流事業は中止となっております。3年度は千葉県勝浦市でのイベント参加に係る経費が主なものでございます。

69、70ページをお願いいたします。

款2総務費、項5統計調査費、目1指定統計調査費、支出済額128万6,107円でございます。節1報酬99万7,270円は、経済センサス活動調査、教育統計調査の調査員等に係る報酬となっております。なお、要する費用につきましては、ほぼ全額を県からの委託金として受け入れてございます。

決算書109、110ページをお願いいたします。

款6 商工費、項1 商工費、目1 商工総務費、支出済額は2,222万871円でございます。節2 給料から節13使用料及び賃借料まで、支出の内訳は備考欄記載のとおりとなっております。節18負担金、補助及び交付金の支出済額905万8,000円のうち備考欄記載の一番下の商工会運営補助金900万円につきましては、南紀くろしお商工会に対する運営補助金でございます。

続きまして、目2 商工振興費、支出済額は1億5,123万4,342円でございます。主な項目について御説明いたします。節10需用費、備考欄記載の印刷製本費44万7,480円のうち29万8,540円は、消費者行政強化事業の一環で、不織布マスクセット5,900個を作成し、ワクチン接種会場等で配布しております。節12委託料、こちら1行目は区長さん、民生児童委員さん対象の消費者啓発講座に係る委託料です。2行目、まちなか商品券交付業務委託84万3,110円は、町内11か所郵便局において商品券交付を委託したものです。次の非接触型決済普及推進事業委託811万5,270円では、現金によるやり取り、接触を伴わないキャッシュレス決済の普及推進を目的に、ポイント還元キャンペーンをP a y P a y株式会社と連携し、昨年9月1日から30日まで実施したものでございます。節18負担金、補助及び交付金の2行目、空き店舗活用事業補助金224万7,500円につきましては、新規開業者1件に対しまして改装費用及び家賃の一部を補助したものでございます。次の小規模事業者利子補給208万4,942円、こちらは日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善融資制度による融資を受けられた際のその利息1%を3年間利子補給を行ってございます。昨年度実績は59件でございます。次の東牟婁地域消費者生活相談連絡会議負担金67万9,000円は、新宮市役所内に共同設置してございます新宮東牟婁地域消費生活相談窓口に係る分担金でございます。次のまちなか商品券事業補助金1億243万3,303円につきましては、町民1人当たり7,000円分の商品券を交付し、小規模事業者における消費喚起を図るため、商品券作成、換金等に係る経費として、南紀くろしお商工会に支出したものでございます。なお、3回目の商品券使用率は99.4%でございました。最後の行、事業継続支援事業補助金3,340万円は、令和3年1月から6月までのいずれかの売上げが前年もしくは前々年に比べ50%以上減少した事業者に対し一律10万円の補助金を交付し、事業継続の下支えを図る目的で、334件の事業者に対し補助金を交付してございます。

続きまして、ページ下、項2 観光費、目1 観光総務費でございます。観光総務費の支出済額は8,003万4,268円でございます。111、112ページをお願いします。節18負担金、補助及び交付金の備考欄を御覧ください。主なものについて御説明させていただきます。7行目、やる気観光地魅力アップ協働事業補助金136万2,871円につきましては、推進委員会において、世界遺産と温泉のまちPR事業、生マグロ事業を実施しております。備考欄下から5行目、那智勝浦町観光機構補助金4,706万5,684円、こちらは一般社団法人那智勝浦観光機構に対する補助金でございます。事務局及び観光案内所の運営、組織体制の構築のほか、コロナ禍にありながらもマーケティング、プロモーション、受入れ体制整備を展開されてございます。機構の決算につきましては、お配りしております認定第1号資料のページ5からページ7に記載されてございます。そちらのほうをまた御参照いただければと思います。そうしまして最後の行、地域活性化

起業人派遣費用負担金560万円は、総務省が実施する地域活性化起業人を活用し、3大都市圏に所在する企業社員を受け入れまして、ノウハウを生かしていただいて、地方への流れを創出する取組を行うものです。観光分野の人材をクラブツーリズム様から受け入れて、観光機構での業務に従事いただいております。

続きまして、目2観光振興費、支出済額は9,027万3,804円でございます。主な項目について御説明させていただきます。節1報酬746万円は、会計年度任用職員報酬として、国際交流員に支弁したものでございます。コロナ禍に至るまで増加しておりました欧、米、豪の訪日外国人旅行者対応強化のため、2名体制で御活躍いただいております。続きまして、113、114ページお願いします。節12委託料でございます。主な内容について御説明いたします。1行目、海水浴場警備業務委託524万2,600円は、ブルービーチ那智、玉の浦海水浴場の監視及び清掃等の管理業務に係る委託経費でございます。令和3年度においては、管内の新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、海水浴場開設期間が8月5日までに短縮されて実施されました。上から4行目、公衆便所等清掃業務委託591万2,320円、こちらは町内19か所の公衆便所はじめ足湯や花壇の清掃業務に係る費用で、町シルバー人材センター等に委託したものでございます。次の観光客おもてなし事業委託308万2,772円は、南紀勝浦温泉旅館組合に事業委託してものです。旅館組合では、おもてなし隊員1名を雇用し、紀伊勝浦駅でのお出迎えやインターネットを活用した情報発信を実施してございます。委託料、下から4つ目、多言語解説板設置委託103万7,300円につきましては、歳入の部で少し触れましたが、訪日外国人旅行者受入れ環境整備の一環として、文化庁補助を受け、那智大滝や熊野那智大社、青岸渡寺様はじめ町内12か所で実施したものでございます。次の節13使用料及び賃借料の支出済額58万2,003円でございますが、内訳は備考欄記載のとおりでございます。次の節14工事請負費の支出済額1,141万3,900円でございます。備考欄に記載の浜ノ宮海岸整備工事88万円は、例年海水浴場開設前に海浜の整地を行っているものです。次の旧湯川海水浴場建屋解体工事、それから旧宇久井海水浴場建屋解体工事につきましては、地元関係区と協議の上、令和2年度より開設しないこととした両海水浴場に残った老朽化した更衣室、トイレなどの建屋を解体撤去したものでございます。次の紀伊勝浦駅タクシー乗り場雨除け設置工事88万6,600円と、さきの節12委託料、一番下段の設計業務委託14万8,500円につきましては、旅行者の受入れ環境整備の一環で、紀伊勝浦駅東口のスロープ出入口付近に雨よけ用ひさしを整備したものでございます。次、舟見茶屋跡休憩施設改修工事800万5,800円につきましては、老朽化した既存施設の解体撤去の上、新設したものでございます。節18負担金、補助及び交付金につきまして、主なものを抜粋して御説明いたします。3件の新型コロナウイルス関連の緊急経済対策に係る事業でございます。上から3行目、観光バス助成金交付事業費補助金301万3,851円では、那智勝浦観光機構において、団体旅行向け施策として観光バス助成事業を実施し、63台分の運行に対し助成金を交付しております。下段、新型コロナウイルス関連緊急経済対策事業補助金（繰越分）、一番下の段になるんですが、こちら2,438万9,917円では、機構において個人旅行向けの南紀くろしお商工会共通商品券付きの宿泊割引クーポンを発行しております。オンライン、旅行会社を

活用して、3券種のクーポンに加え、チェックイン時に1組3,000円分の商品券を配布して、計2,521件のクーポンを発行しております。最後になります、中段、宿泊クーポン助成事業費補助金1,512万368円は、先ほどの事業と同種の事業を少し趣旨を変えて、3,000円、クーポンからでも、お一人でも利用できるようにして実施してございます。

続いて、目3公園費の支出済額1,975万4,726円でございます。主な内容を御説明いたします。節10需用費、備考欄、光熱水費のうち、こちらのうち海浜公園など当課所管公園に係る光熱水費、同じく修繕料のうち120万2,600円については、海浜公園に係るものでございます。光熱費は、こちらの172万7,949円のうち158万5,219円が当課所管に係る部分でございます。続いて、節11役務費82万3,200円は、海浜公園の浄化槽、受水槽の清掃に係るものでございます。節14工事請負費1,199万7,700円につきましては、備考欄記載工事は全て建設課所管工事でございます。節18負担金、補助及び交付金でございます。こちら宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金200万円につきましては、宇久井半島を拠点に活動されている宇久井海と森の自然塾運営協議会に対する補助金でございます。

最後に、決算書の157ページ、158ページをお願いいたします。

款12諸支出金、項2基金費につきまして、観光企画課関係では、目4豊かな水資源保全基金費、節24積立金2万5,270円、続きまして目5那智の滝源流水資源保全事業基金費、節24積立金1,200万2,434円、目6まちづくり応援基金費、同じく積立金7,506万8,663円の3つでございます。それぞれ基金への積立金となりますが、目5及び目6につきましては、ふるさと納税による寄附金が主なものとなっております。

観光企画課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

決算書17ページ、18ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、一番下の段、目6土木使用料、収入済額1億3,017万1,158円でございます。内訳としまして、節1町道使用料、収入済額501万3,749円は、電柱や埋設管44件分の占用料でございます。なお、収入未済額は3件で3万8,500円でございますが、今年度6月に全て納入済みとなっております。続きまして、節2住宅使用料、収入済額1,875万1,870円は、老朽化等で使用できないものを除く建設課管理の公営住宅入居戸数126戸分の家賃収入でございます。なお、収納率は、現年度分が99.78%、滞納繰越分で12.58%、収入未済額は合計で594万7,800円でございます。節3法定外公共物使用料、収入済額126万8,639円は、里道、水路を占用しています電柱、埋設管等17件分の占用料金でございます。節4建設残土処理場使用料、収入済額1億513万6,900円は、大谷地区残土処理場への土砂搬入料金で、受入れ土量9万5,579トン、体積で約5万3,100立方メートル分でございます。なお、令和2年度と比較しまして、土砂搬入量の大幅増により、6,395万5,100円の増額となっております。



19ページ、20ページをお願いいたします。

19ページ、下から2段目、項2手数料、目4土木手数料、収入済額11万2,700円は、節1屋外広告物許可及確認手数料27件分の申請手数料と節2宅地造成工事手数料1件分でございます。

25ページ、26ページ下段をお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5土木費国庫補助金、収入済額3,204万4,000円でございます。前年度と比較して1,338万5,000円の増でございます。主な要因としましては、橋梁等道路施設のメンテナンス事業に係る国庫補助金の増によるものでございます。節1社会資本整備総合交付金、収入済額1,614万6,000円の内訳としまして、備考欄記載、公的賃貸住宅家賃低廉化事業は、井関団地14戸と市野々団地8戸分の家賃につきまして、公営住宅法で算出した近傍家賃と各入居者の所得によって設定する家賃との差額12か月分に対する補助金の受入れでございます。通学路交通安全事業は、通学路区画線整備工事費への補助金でございます。そして、公営住宅等ストック総合改善事業は、4階建て天満第3団地の長寿命化修繕工事への国庫補助金でございます。節2空き家対策総合支援事業補助金、収入済額343万5,000円でございます。内訳としまして、備考欄記載、不良空家等除却補助事業につきましては、不良空家10件の除却に交付した事業費に対する国庫補助金でございます。そして、特定空家略式代執行補助事業は、大勝浦地区の特定空家で、かつ所有者不明住宅の略式代執行による解体及び整地に対する補助金でございます。節3道路メンテナンス事業費補助金、収入済額1,246万3,000円でございます。この補助金は、橋梁、トンネル等道路インフラの長寿命化改修事業に対し、令和3年度から創設されたもので、備考欄記載事業への国庫補助金受入れでございます。

27ページ、28ページ上段をお願いいたします。

目6消防費国庫補助金、節1社会資本整備総合交付金、備考欄5行目、がけ地近接等危険住宅移転事業は、土砂災害特別警戒区域にある住宅の除却移転に町が交付した補助金1件分に対する国庫補助金の受入れでございます。

29ページ、30ページの2段目をお願いいたします。

款16県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金、節1国土調査費負担金、収入済額2,131万2,000円につきましては、地籍調査事業を実施するに当たり、測量業務委託費など補助の対象となる経費に対する補助金を受け入れたものでございます。

37ページ、38ページ中段をお願いいたします。

項2県補助金、目6消防費補助金、節1住宅耐震化促進事業費補助金、備考欄5行目、がけ地近接等危険住宅移転事業は、決算書28ページの同事業に対する県からの補助金でございます。

45ページ、46ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入、収入未済額1,306万5,210円のうち建設課分としまして、平成29年6月30日深夜に発生しました山林のり面崩落に伴う朝日地内のり面災害復旧工事2件の地権者負担分につきまして訪問及び文書で督促を行っていますが、地権者法人が

多額の債務超過のため未納となっている812万9,160円と空家特措法に基づく略式代執行による宇久井地区1件、大勝浦地区2件分の不良空き家の解体撤去工事費453万1,200円が所有者不明あるいは相続放棄等により請求先がないため、収入未済額に計上となっております。

48ページをお願いいたします。

備考欄上から21行目から23行目記載分が建設課の雑入でございます。

61ページ、62ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目9地籍調査費、支出済額3,271万9,112円でございます。内訳としまして、節1報酬、支出済額165万3,360円は、備考欄記載、会計年度任用職員1名分の報酬でございます。節7報償費、支出済額64万6,800円は、調査実施地区地元推進員への現地立会い謝礼でございます。なお、不用額35万1,200円につきましては、地権者間の協力の下、境界確認に必要な立会い日数を少なくできたことによるものでございます。節10需用費、支出済額66万7,378円は、備考欄記載の消耗品費として境界ピン及び案内通知等の書類作成に係る物品代と現地調査や国、県などの関係機関との打合せ等で使用します車両の燃料費、そして車両の車検時の修繕費用でございます。なお、不用額58万6,622円は、境界標設置のために使用するハンマードリルのビット等消耗品費が令和3年度現地調査地区において少なく済んだためでございます。節12委託料、支出済額2,772万2,062円につきましては、備考欄記載の地籍調査測量業務委託2件と地籍情報管理システムの年間保守委託に係る費用でございます。令和3年度は現地調査と地籍測量を実施した地区が2地区、そして令和2年度で現地調査と測量を行い、3年度で地籍調査の結果の確定と地籍図及び地籍簿等成果の作成を実施した地区が2地区で、合計実施換算面積0.39平方キロメートル、合計筆数1,303筆の地籍調査事業を実施いたしました。

113ページ、114ページ下段をお願いします。

款6商工費、項2観光費、目3公園費、節10需用費の備考欄記載、修繕料157万8,900円のうち建設課分としまして、北浜公園の砂場、朝日公園のトイレ、築山、築地公園の花壇等の修繕に37万6,300円支出させていただいております。節11役務費、支出済額82万3,200円のうち建設課分としまして、朝日公園、市野々ふれあい公園の浄化槽清掃手数料と築地公園の日よけ設置に係る建築確認申請業務手数料で61万8,400円を支出させていただいております。115ページ、116ページをお願いいたします。節17備品購入費、支出済額8万円は、朝日公園に設置しました屋外用電波かけ時計購入費用でございます。

続きまして、款7土木費の令和3年度支出済額は3億9,132万2,040円でございます。

項1土木管理費、目1土木総務費、支出済額1億1,240万5,880円の内訳としまして、節1報酬2,011万1,291円は、備考欄記載、地籍調査事務を除いた会計年度任用職員11名分の報酬でございます。節8旅費、支出済額99万9,510円の主な支出としまして、備考欄記載、費用弁償73万5,190円は、会計年度任用職員11名分の年間通勤費でございます。節12委託料、支出済額913万7,936円は、備考欄記載、業務委託の費用でございます。なお、翌年度繰越額としまして

繰越明許費2,775万3,000円は、令和3年那智勝浦町議会第3回定例会で御承認賜りました補正予算の高速残土を受け入れて高台にする玉ノ浦残土処理場予定地の測量業務委託費で545万6,000円及び設計業務委託費2,229万7,000円でございますが、追加の大型沈砂池の設計、そして開発等に伴う各関係機関との協議、申請業務に今後日数が必要となっておりますので、業務の繰越しをお願いさせていただきました。節14工事請負費、支出済額300万円は、小・中学校の通学路で白線が消えかかっているところや白線のないところの整備を行った費用でございます。節16公有財産購入費、繰越明許費704万2,000円につきましては、これも令和3年度補正予算として御承認賜りました玉ノ浦残土処理場予定地の地権者1名分の用地買収費と用地内の立ち木補償費でございます。なお、売買契約は令和3年度内で締結しましたが、今回の用地につきましては一部和歌山県が温泉用地として買収を行う箇所もございまして、その分筆登記終了後に本町への所有権移転登記を行うことから、年度内での登記手続は困難となり、予算を令和4年度に繰越しさせていただきました。続きまして、節17備品購入費、支出済額42万3,940円は、草刈り機2台と草刈り飛散防止ディフェンスネットの購入代金でございます。節18負担金、補助及び交付金、支出済額305万5,826円につきましては、備考欄記載の宇久井港振興会会費から118ページの備考欄、近畿自動車道紀南高速事務所経費負担金まで、各種29団体への会費負担金及び補助金でございます。

117ページ、118ページ下段をお願いいたします。

目2大谷地区残土処理場整備事業費、支出済額2,140万5,672円につきましては、前年度と比較して1,646万1,505円の減でございます。主な要因としましては、進入道路ののり面吹きつけや大雨による崩土の撤去、路面舗装の修繕など、場内整備に係る工事費の減少によるものでございます。内訳としまして、節10需用費、支出済額211万5,322円の主な支出につきましては、受入れ土砂の転圧敷きならしに使用します油圧ショベルの年間燃料費と場内巡視用作業車ガソリン代で110万4,619円、搬入土砂計量伝票印刷代27万5,000円、場内使用機材の修繕料で68万9,700円でございます。節12委託料、支出済額354万4,400円は、毎年和歌山県から報告依頼がございます土砂受入れ可能量及び処分場現況地形把握のための土量調査測量業務2件と、その土質調査1件、計3件の業務委託、そして整地作業等を那智勝浦町建設業組合に委託しました年間費用でございます。続きまして、節13使用料及び賃借料、支出済額237万6,000円は、土砂敷きならし転圧などの整地作業に使用する掘削機、油圧ショベル1台の年間レンタル料でございます。節14工事請負費、支出済額1,300万8,600円につきましては、7件分の残土処理場整備工事費でございます。

119ページ、120ページをお願いいたします。

項2道路橋梁費、目1道路維持費、支出済額3,046万8,401円でございます。内訳としまして、節10需用費、支出済額331万4,049円につきましては、備考欄記載、路肩注意ぐい等消耗品費21万2,896円、町内全域の町道等の街路灯電気料金12か月分、光熱水費263万2,583円、街路灯、防犯灯11か所と側溝蓋開け機、そして勝浦港線ポンプ室の修繕費で46万8,570円でございます。節12委託料、支出済額232万3,068円は、備考欄記載、市屋ポンプ室の保守点検整備と過

去に陥没が見受けられました地下排水路沿いなどの町道で陥没のおそれのある空洞がないかを電磁波を出す特殊な車両で探査する路面下空洞調査を委託した費用でございます。節14工事請負費、支出済額1,899万7,000円は、緊急性のある小規模な側溝改修や舗装等道路修繕38件分の工事費でございます。節18負担金、補助及び交付金、支出済額513万5,300円は、町内44区へ電気料金と街路灯設置や修繕費用の2分の1を補助した備考欄記載、街路灯維持管理補助金と地元区が行う町道の草刈り補助17件分及び区内一斉溝掃除に使用する土砂運搬車両借り上げや側溝維持管理に係った費用6件分を補助した町道維持補修補助金でございます。

続きまして、目2道路新設改良費、支出済額8,293万9,186円の主な支出としまして、節12委託料、支出済額232万1,000円は、町道3か所分の測量設計委託費用でございます。節14工事請負費、支出済額6,201万6,900円につきましては、120ページと122ページの備考欄記載工事名のとおり、合計20件分の工事費でございます。

121ページ、122ページをお願いいたします。

目3橋梁維持費、支出済額2,206万500円でございます。前年度と比較して1,617万5,000円の増でございます。主な要因としましては、設計業務委託費及び橋梁修繕工事費の増加によるものでございます。内訳としまして、節12委託料、支出済額1,382万7,000円は、橋梁6か所分の点検費用と木戸浦跨線橋、橋梁名、木戸浦4号橋撤去に係る設計委託費用でございます。節14工事請負費、支出済額823万3,500円は、老朽化した橋梁の維持修繕費用でございます。

項3河川費、支出済額4,506万3,754円でございます。

目1河川維持費、支出済額123万2,000円の内訳としまして、節12委託料、支出済額24万2,000円は、下里地内江川に建設しました津波対策用の鋼製樋門を自動起動により閉じるためのプログラムに動作不良が起きないようにするための保守点検費用でございます。節14工事請負費、支出済額99万円は、町管理の河川及び排水路の小規模な維持修繕費用でございます。

続きまして、目2河川改良費、支出済額4,383万1,754円でございます。内訳としまして、節11役務費、支出済額69万9,600円は、河川2か所、排水路1か所の清掃作業手数料でございます。節14工事請負費、支出済額1,991万2,200円は、備考欄記載の工事名のとおり、計8件分の工事費用でございます。節18負担金、補助及び交付金、支出済額1,446万1,000円の内訳につきましては、備考欄記載、県の土砂災害対策事業に対する地元県事業負担金9件分と下里地区江川の清掃作業に係る河川維持管理補助金でございます。

121ページ、122ページの一番下の段をお願いいたします。

項5都市計画費、目1都市計画総務費、支出済額617万500円でございます。主な支出としまして、123ページ、124ページをお願いいたします。節12委託料、支出済額592万9,000円のうち都市計画マスタープランにつきましては、令和2年度で実施しました町の課題等現状の把握と分析等計画作成のための事前調査を基に、令和3年度で将来構想の取りまとめと計画策定を行った業務委託費用でございます。

続きまして、目2下水道事業費、支出済額3,985万4,663円は、全額下水道事業費特別会計への繰出金でございます。

項6住宅費、目1住宅管理費、支出済額3,095万3,484円でございます。前年度と比較して1,454万2,395円の増でございます。主な要因としましては、公営住宅長寿命化修繕工事費及び住宅の解体移転等への補助金増加によるものでございます。節10需用費、支出済額217万933円の主な支出としまして、備考欄記載4行目の修繕料160万5,912円は、町営住宅の各部屋の老朽化した施設、そして浄化槽などの修繕費用38件分でございます。節11役務費、支出済額135万6,851円のうち備考欄記載の手数料129万8,820円につきましては、住宅使用料口座振替及び浄化槽の清掃、水質検査、そして害虫駆除等に係る手数料61件分でございます。節14工事請負費、支出済額1,743万8,300円につきましては、備考欄記載工事に要した費用でございます。節18負担金、補助及び交付金、支出済額993万3,000円は、10件分の不良空き家解体補助と土砂災害特別警戒区域にある住宅1件の解体移転等に係る費用の一部に交付した補助金でございます。

155ページ、156ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費、節14工事請負費、支出済額248万6,000円は、国庫補助の対象にならない小規模な災害現場の工事費用でございます。なお、幸い令和3年度では集中豪雨による大きな被害もなく、災害復旧工事が少なかったことにより、前年度と比較して2,043万8,000円の減となっております。

建設課の関係につきましては以上でございます。何とぞよろしくをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） 消防本部の関係について御説明申し上げます。

19、20ページをお願いします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料、次ページをお願いいたします、節1消防検査手数料につきましては、備考欄記載の危険物施設許可及び検査が8件、火薬類取締法に係る許可及び検査が4件、高圧ガス法に係る許可及び検査が1件、液化石油ガス法に係る許可及び検査が5件の手数料でございます。

45、46ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入、次ページをお願いいたします、備考欄中ほど、（消防）の1行目、消防団員公務災害補償共済につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金から消防団員退職報償金7人分238万1,000円、県消防協会から福祉共済制度入院見舞金7人分15万円、消防団員福祉共済制度事務費として1万1,100円を受け入れたものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

123、124ページをお願いいたします。

款8消防費、項1消防費でございます。消防本部の関係でございます。目1常備消防費から目4消防・防災センター整備事業費について御説明申し上げます。

目1 常備消防費、節3 職員手当等のうち、備考欄一番下の行、防疫等作業手当につきましては、新型コロナウイルスへの感染及び疑い事例を救急搬送した際の手当で、延べ302名に対して支給してございます。次ページをお願いいたします。節8 旅費につきましては、消防学校での専科教育、救急救命士の再教育病院実習は予定どおり実施されましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で各種会議、研修等の多くが中止またはウェブ方式になったことから、執行率は37%となっております。次に、節10 需用費の備考欄1 行目、消耗品費では、法令改正により規格変更されました墜落制止用器具54万650円と新型コロナウイルス関連緊急対策事業といたしまして、空気呼吸器用の面体89万7,600円を支出してございます。2 行目、消耗品費（繰越分）につきましては、新型コロナウイルス関連緊急対策事業で繰り越しましたリユースタイプの感染防止衣9 着分を支出したものでございます。次に、節11 役務費の備考欄1 行目、通信運搬費につきましては、119番受信に係る発信地表示や位置情報システム等を含む電話料221万9,762円と郵便料4万1,649円でございます。2 行目、手数料のうち主なものといたしまして、自動車検査手数料5 台、11万9,890円、無線局の変更申請及び検査手数料といたしまして16万5,880円を支出してございます。次に、節12 委託料のうち、備考欄上から4 行目、電気工作物保安業務委託につきましては、消防庁舎と消防救急デジタル無線の浜の宮中継所及び妙法中継局の自家発電設備4 基分の保安業務委託でございます。5 行目、専科教育受講委託につきましては、県消防学校での専科教育6 課程分と南和歌山医療センター及び新宮市立医療センターでの救急救命士再教育病院研修9 人分の委託料でございます。6 行目、消防救急デジタル無線・指令装置保守管理委託につきましては、消防救急デジタル無線活動波設備の保守管理329万6,700円、指令装置の保守管理184万2,060円でございます。次に、節17 備品購入費につきましては、消防ホース等の警防備品や救助用備品と、救急関係では患者固定器具やオゾン発生装置等を整備してございます。2 行目の自動式心マッサージ器一式につきましては、新型コロナウイルス関連緊急対策事業として整備させていただいたものでございます。次に、節18 負担金、補助及び交付金の備考欄6 行目、消防救急デジタル無線運営協議会負担金につきましては、事務局運営費25万4,286円、電気代等精算分8万3,372円、維持経費の精算分50万8,157円、システム保守管理費といたしまして506万6,126円でございます。

常備消防費については以上でございます。

次に、目2 非常備消防費について御説明申し上げます。

節1 報酬につきましては、備考欄記載のとおり、団長以下階級毎232人分の年報酬でございます。次ページをお願いいたします。1 行目、演習等出動手当につきましては、新型コロナウイルス感染症により定期演習の中止や活動の縮小をしたことから、752人の出勤となつてございます。火災出動手当につきましては、大野地区でのその他火災1 件、11人分でございます。機械整備手当につきましては、消防団車両16台、可搬型小型消防ポンプ8 台、消防艇1 隻の整備手当でございます。次に、節7 報償費、備考欄1 行目、消防団員退職報償金につきましては、令和3 年度に退団された勤続5 年以上の7 人に対する退職報償金でございます。次に、節8 旅費につきましては、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、消防学校での

消防団専科教育は中止となっております。費用弁償として支出いたしました主なものとしたしましては、団活動に伴う管内移動に係る交通費の費用弁償でございます。また、普通旅費につきましては、団事務に従事いたしました職員の旅費となっております。次に、節10需用費の備考欄1行目、消耗品費のうち169万7,080円につきましては、令和3年度、4年度の2か年計画で整備いたします消防団員活動服116着分でございます。5行目の修繕料につきましては、機械器具修繕が2件で12万9,624円、各分団施設修繕が1件で11万円、消防自動車の車検9台と車両修繕等が2件で75万4,076円、消防艇修繕及び年1回の上架整備は98万9,604円でございます。次に、節12委託料につきましては、コミュニティー消防センターの消防用設備の点検委託でございます。次に、節13使用料及び賃借料の備考欄4行目、土地借上料につきましては、消防団屯所、車庫に係る5件分の土地借上料でございます。次に、節17備品購入費1行目、消防備品につきましては、消防団員の制服、消防用ホース等の消防用備品でございます。次の行、オゾン発生装置につきましては、新型コロナウイルス関連緊急対策事業として、コミュニティー消防センターに整備させていただいたものでございます。

非常備消防費については以上でございます。

次に、消防施設費について御説明申し上げます。

節11役務費の手数料及び保険料の繰越分につきましては、令和2年度から繰越しさせていただきました高規格救急自動車の自動車登録手数料、自動車リサイクル料、自賠責保険料、損害共済保険料でございます。節12委託料につきましては、天満地区、朝日地区、下里地区で行いました耐震性貯水槽設置地質調査業務委託でございます。節17備品購入費につきましては、高規格救急車及び救急車積載資器材の令和2年度繰越分で、令和3年9月28日に納入されてございます。次に、節18負担金、補助及び交付金につきましては、水道事業所に対して、浜ノ宮地区、宇久井地区の5か所に設置いたしました新設消火栓等の工事費の負担金でございます。

消防施設費については以上でございます。

次に、目4消防・防災センター整備事業費について御説明申し上げます。

節10需用費につきましては、自家給油所に給油いたしましたガソリン4,000リットル、軽油2,000リットルでございます。次ページをお願いします。節11役務費、備考欄記載の手数料につきましては、新庁舎の完成検査手数料でございます。次に、節12委託料、備考欄1行目、消防庁舎移転委託料につきましては、本棚等什器類と簿冊等の書類関係の移転に係る委託料でございます。次に、節14工事請負費につきましては、資料を基に御説明申し上げます。恐れ入りますが、認定第1号消防関係資料をお願いいたします。8ページでございます。令和3年度消防・防災センター工事請負費内訳書でございます。上から3行目、項番号2、消防・防災センター新築工事（繰越分）のうち、消防・防災センター新築工事で3億9,798万5,600円を支出してございます。次に、項番号3、通信機器移設工事（繰越分）につきましては、内訳欄1行目、消防救急デジタル無線共通波設備及び県防災情報システム設備移設工事で1,166万円、2行目の指令設備及び消防救急デジタル無線活動波設備移設工事で2,750万円を支出してございます。次に、項番号4、消防・防災センター用地造成工事（繰越分）につきましては、給水管

工事で644万7,100円、用地造成工事で5,227万1,000円、旭ヶ丘団地からの防災用道路等の用地造成附帯工事で1,859万円、仮舗装、防護柵設置等の用地造成仮設工事で1,083万5,000円、国道42号線側の道路その1工事で2,751万9,400円、駿田側の道路その2工事で2,210万7,400円、駿田側町道及びヘリポートの舗装その1工事で1,819万700円、国道42号線側町道及び訓練塔周辺の舗装その2工事で3,428万5,900円を支出させていただいております。お手数ですが、決算書130ページにお戻りください。節17備品購入費の主なものにつきましては、什器類等備品で547万8,000円、放送設備で98万6,700円、職員仮眠用寝具で59万2,350円、ブラインド整備で33万9,575円、その他備品で130万2,622円を支出させていただいております。

消防関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時01分 延会